

# 沖縄県行政運営プログラム

～行政運営の「質」の向上をめざして～

平成30年 3 月  
沖 縄 県



## はじめに

沖縄県においては、昭和60年11月に策定した「沖縄県行政改革大綱」以降、事務事業や県単補助金の見直し、定員管理や給与等の適正化など、行財政改革に全力で取り組み、一定の成果を上げてきました。

この間、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく様々な施策等を推進した結果、沖縄県内の経済は、観光や雇用関連指標が前年度を上回るなど、景気の拡大が続いております。

一方、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加が見込まれる厳しい財政状況や社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題等の解消に向けて、平成30年度以降も引き続き、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画等に基づく各種施策の展開が求められています。

これらの施策を着実に展開し、「沖縄21世紀ビジョン」の実現を確かなものとするためには、限られた行政資源の下で、より大きな成果をあげる行政運営に努め、持続可能な財政マネジメントの強化などに取り組んでいく必要があります。

このことから今般、外部有識者で構成する沖縄県行財政改革懇話会における検討のほか、県民意見の募集や県議会への説明等を経て、平成30年度からの4年間を実施期間とする「沖縄県行政運営プログラム」を策定したところであります。

本プログラムにおいては、基本理念を『県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上』とし、県民への県政情報の積極的な提供、簡素で能率的な組織運営、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政運営など、成果重視型の行政運営を積極的に推進し、県民ニーズに対応した「質」の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

今後とも、県の行政運営に対し、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年3月

沖縄県行財政改革推進本部長  
沖縄県知事 翁長 雄志



# 目次

## I 新たな行政運営の方向性

- 1 これまでの行財政改革の主な取組 ..... 1
  - (1) 昭和60年度から平成25年度までの取組 ..... 1
  - (2) 平成26年度からの取組 ..... 1
  - 沖縄県における行財政改革の歩み ..... 3
- 2 新たな行政運営の方向性 ..... 4

## II 新たな行政運営の概要

- 1 沖縄県行政運営プログラムの体系図 ..... 5
- 2 「21世紀ビジョン」の実現を推進する行政運営 ..... 6
- 3 実施期間 ..... 6
- 4 基本理念 ..... 6
- 5 基本的な考え方 ..... 7
  - (1) 最少の経費で最大の効果（行政資源の最適配分・最大活用） ..... 7
  - (2) 組織及び運営の合理化（組織・事業・職員の質の向上） ..... 7
  - (3) 法令遵守（リスクマネジメントの強化） ..... 7
- 6 基本方針 ..... 8
  - (1) 県民視点  
県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進 ..... 8
  - (2) 組織運営  
能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進 ..... 8
  - (3) 財政運営  
収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化 ..... 8
- 7 推進体制等 ..... 9
  - (1) 全庁体制での取組 ..... 9
  - (2) 県民意見等の反映 ..... 9
  - (3) 取組内容の選択と集中 ..... 9
  - (4) 検証結果の活用等 ..... 10

### Ⅲ 具体的な取組内容

- 【基本方針1 県民視点】  
県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進 ……11
- 【基本方針2 組織運営】  
能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進 ……12
- 【基本方針3 財政運営】  
収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化 ……13

### Ⅳ 重点実施項目及び進捗管理項目に係る実施計画

- 重点実施項目及び進捗管理項目に係る体系図 ……15
- 実施計画における各欄の説明【凡例】 ……16
- 実施計画 ……17

### Ⅴ 個別推進項目に係る個別計画等一覧

- 個別推進項目に係る個別計画等一覧 ……72

### 参考資料編

- ◇ 沖縄県行財政改革推進本部設置要綱 ……73
- ◇ 沖縄県行財政改革懇話会設置要綱 ……74
- ◇ 沖縄県行財政改革懇話会委員名簿 ……75
- ◇ 沖縄県行政運営プログラムの推進体制 ……76
- ◇ 沖縄県行政運営プログラムの策定経緯 ……77
- ◇ 沖縄県定員管理基本方針 ……78

### 用語解説編

- 本文中に使用されている専門用語等の解説（ページごと） ……81

# I 新たな行政運営の方向性





# I 新たな行政運営の方向性

## 1 これまでの行財政改革の主な取組

### (1) 昭和60年度から平成25年度までの取組

沖縄県においては、昭和60年11月に「沖縄県行政改革大綱」、平成8年3月に「新沖縄県行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、組織機構の見直し、給与等の適正化及び公社等外郭団体の見直しなどに取り組みました。

平成12年3月には、「県民起点の行政」の基本理念の下、「沖縄県行政システム改革大綱」を策定し、組織・機構の見直し及び事務事業の総点検による歳出の削減、経営的視点を取り入れた行政評価システムの導入、情報公開の推進などに取り組みました。

平成15年3月には、「県民本位の成果・効率重視のスマートな行政」の基本理念の下、「新沖縄県行政システム改革大綱」を策定し、行政評価システムの充実・活用、組織・機構の見直し、歳入の確保、歳出の見直し、県債発行の抑制などに取り組みました。

平成18年3月には、前大綱と同じ理念の下、「沖縄県行財政改革プラン」を策定し、公の施設における管理のあり方の見直し、名古屋事務所の廃止や宮古・八重山支庁の再編など出先機関の見直し、県税収入の確保、補助率及び県単補助金の見直しなどに取り組みました。

平成22年3月には、「県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立」の基本理念の下、「新沖縄県行財政改革プラン」を策定し、文化観光スポーツ部の設置などの組織の見直し、個人県民税徴収対策チームの市町村への併任派遣等県税収入の確保などに取り組みました。

### (2) 平成26年度からの取組

平成26年3月には、「『美ら島』おきなわを実現する行財政運営」の基本理念の下、「第7次沖縄県行財政改革プラン」を策定しました。

主な取組としては、組織の見直しでは、子どもの貧困対策への取組を推進するこども未来政策課、アジア経済戦略構想を推進するアジア経済戦略課、大型MICE施設整備等を推進する観光整備課、沖縄空手道・古武道を推進する空手振興課を設置しました。

定数管理の適正化では、多様化する行政需要等に的確に対応し、かつ人件費抑制を図るため、定員のゼロベースでの見直しを行うなどスクラップ・アンド・ビルドを徹底しながら再配置しました。

総務事務の効率化及び集中化では、平成27年1月に総務事務センターを設置し、住民税に関する事務や給与支給事務（手当認定、年末調整の手続など）を集中化し、事務の効率化に取り組みました。

財政基盤の確立に向けては、歳入確保の取組として、県有財産の総合的な利活用の推進及び民間委託による未利用財産の売り払いを行うとともに、市町村と連携した個人県民税の徴収対策、コンビニ・クレジット納付等の納税機会の拡大等により県税収入の確保を行いました。

また、受益者負担の適正化の観点から使用料及び手数料の見直しや自主財源の確保としてネーミングライツの導入等に取り組みました。

歳出の見直しとしては、県が行う事務事業や県単補助金について、廃止や縮小、終期設定などを行い経費の節減に努めてきました。

未収金の解消については、債権管理に関する統一的な考え方を確立し、組織的な対策を強化していくため、債権管理に関する方針やマニュアルを策定するとともに、関係課等と連携して滞納整理期間の導入や研修会等を実施するなど、適切かつ能率的な債権管理を推進しました。

これらの着実な取組により、主な財政効果は、平成28年度末時点の実績で、当初目標額の約58億円を上回る約83億円となるなど、一定の成果を上げてきました。

このように、沖縄県においては、昭和60年度以来、7次にわたり行財政改革に取り組み、相当な財政効果を生み出すなど、簡素で効率的な行財政運営に努めてきました。

## 沖縄県における行財政改革の歩み

	計画名称（策定年月）	実施期間	基本理念	主な取組
第1次	沖縄県行政改革大綱 （昭和60年11月）	昭和61年度 ） 昭和63年度	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の見直し</li> <li>・ 組織、機構の簡素合理化</li> <li>・ 定数管理の適正化</li> <li>・ 給与等の適正化 など</li> </ul>
第2次	新沖縄県行政改革大綱 （平成8年3月）	平成8年度 ） 平成10年度	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の整理合理化</li> <li>・ 組織機構の見直し</li> <li>・ 定員及び給与の適正な管理</li> <li>・ 公社等外郭団体の見直し など</li> </ul>
第3次	沖縄県行政システム改革大綱 （平成12年3月）	平成12年度 ） 平成14年度	県民起点の行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織・機構の見直し</li> <li>・ 事務事業の総点検による歳出の削減</li> <li>・ 行政評価システムの導入</li> <li>・ 情報公開の推進 など</li> </ul>
第4次	新沖縄県行政システム改革大綱 （平成15年3月）	平成15年度 ） 平成17年度	県民本位の成果・効率重視のスマートな行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政評価システムの充実・活用</li> <li>・ 組織・機構の見直し</li> <li>・ 歳入の確保、歳出の見直し</li> <li>・ 県債発行の抑制 など</li> </ul>
第5次	沖縄県行財政改革プラン （平成18年3月）	平成18年度 ） 平成21年度	県民本位の成果・効率重視のスマートな行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公の施設の管理のあり方を見直し</li> <li>・ 出先機関の見直し</li> <li>・ 県税収入の確保</li> <li>・ 補助率及び県単補助金を見直し など</li> </ul> <p>※財政効果 約451億円 （計画 約318億円）</p>
第6次	新沖縄県行財政改革プラン （平成22年3月）	平成22年度 ） 平成25年度	県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織の見直し</li> <li>・ 県税収入の確保</li> <li>・ 県単補助金を見直し</li> <li>・ 未利用財産の売却促進と資産の有効活用 など</li> </ul> <p>※財政効果 約209億円 （計画 約155億円）</p>
第7次	第7次沖縄県行財政改革プラン （平成26年3月）	平成26年度 ） 平成29年度	「美ら島」おきなわを実現する行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民への情報提供の充実</li> <li>・ 組織の見直し、定数管理の適正化</li> <li>・ 総務事務の効率化及び集中化</li> <li>・ 県有財産の総合的な利活用の推進</li> <li>・ 県税収入の確保</li> <li>・ 新たな自主財源の確保</li> <li>・ 県単補助金、事務事業の見直し</li> <li>・ 未収金の解消 など</li> </ul> <p>※財政効果 約83億円（H28末実績） （計画 約58億円）</p>

## 2 新たな行政運営の方向性

経済のグローバル化や高度情報化、少子高齢化が一層進展する中、本県の経済は、沖縄振興特別措置法に基づき創設された沖縄振興交付金及び拡充された各種制度等を活用し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下「ビジョン基本計画」という。）」に基づく様々な施策を推進した結果、平成24年度以降の主要経済指標において過去最高を更新し続けるなど好調に推移しています。

一方、本県の財政状況は、県税等の自主財源の割合が低く、国から交付される国庫支出金や地方交付税などに大きく依存しており、少子高齢化の進展に伴う医療・福祉などの社会保障関係費が増加していくことが見込まれています。

また、「ビジョン基本計画」の中間評価により、様々な分野で残された課題や社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題も明らかとなっていることから、これらの解消に向けた取組を強力に推進していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化等に的確に対応し、「沖縄21世紀ビジョン（以下「21世紀ビジョン」という。）」の実現を確かなものとするためには、引き続き、限られた財源や人的資源を最大限に活用した行政運営を推進し、持続可能な財政マネジメントの強化に取り組む必要があります。

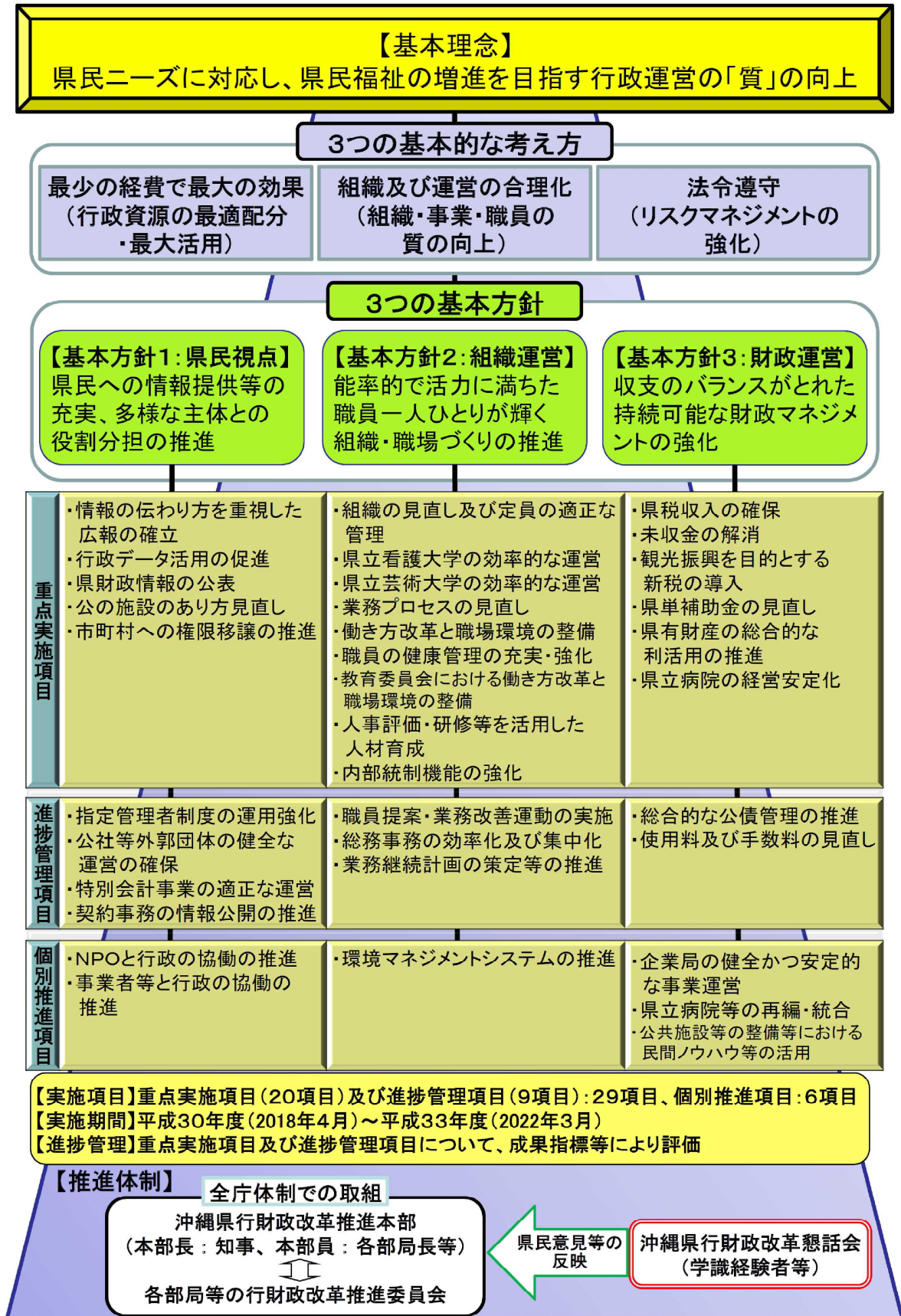
そのため、これまでの行財政改革の成果や時代の要請を踏まえ、新たな行政運営の方向性を明らかにするとともに、簡素で効率的な組織運営や歳入と歳出のバランスがとれた財政運営など、成果重視型の行政運営を積極的に推進し、県民ニーズに対応した「質」の高い行政サービスの提供に取り組みます。

## Ⅱ 新たな行政運営の概要



## II 新たな行政運営の概要

### 1 沖縄県行政運営プログラムの体系図



## 2 「21世紀ビジョン」の実現を推進する行政運営

沖縄県では、「21世紀ビジョン」で描いた県民が望む5つの将来像の実現を図るため、その基本方向や基本施策を明らかにした「ビジョン基本計画」を策定するとともに、これらの施策を推進する活動計画である「沖縄21世紀ビジョン実施計画」に基づき、各施策で掲げた課題の解決に向けた取組を着実に推進しています。

沖縄県行政運営プログラム（以下「プログラム」という。）は、「21世紀ビジョン」の実現に向けて、行政の「質」の向上を重視し、常に県民本位の行政運営を推進することにより、「ビジョン基本計画」等の取組を推進するプラットフォーム（基盤）として位置づけます。

## 3 実施期間

本プログラムの実施期間は、平成30年度（2018年4月）から平成33年度（2022年3月）までの4年間とします。

## 4 基本理念

**基本理念：県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す  
行政運営の「質」の向上**

多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化等により複雑化・高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応し、「21世紀ビジョン」を実現する行政体制の整備及び持続力のある財政基盤の確立に向けた行政運営に取り組みます。

また、県民の福祉の増進を図るため、限りある行政資源の下で、行政の「質」の向上を重視し、常に県民本位の施策・事業の選択と行政資源の集中による行政運営を目指していきます。



## 5 基本的な考え方

基本理念を実現するため、以下の3つを基本的な考え方として、行政運営に取り組みます。

- ・ 最少の経費で最大の効果（行政資源の最適配分・最大活用）
- ・ 組織及び運営の合理化（組織・事業・職員の質の向上）
- ・ 法令遵守（リスクマネジメントの強化）

### (1) 最少の経費で最大の効果（行政資源の最適配分・最大活用）

「21世紀ビジョン」を実現する「質」の向上に重点を置いた行政運営及び持続力のある財政基盤の確立に取り組むとともに、限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、必要な分野に集中的に配分していきます。

### (2) 組織及び運営の合理化（組織・事業・職員の質の向上）

「ビジョン基本計画」等に基づく施策等を着実に推進し、多様化する行政需要に的確に対応できるよう、効率的な組織体制の整備、能率的な事務及び事業の推進、職務遂行能力の高い人材の育成などの取組により、「質」の高い行政サービスを提供していきます。

### (3) 法令遵守（リスクマネジメントの強化）

職員が県民の信頼を得て、「ビジョン基本計画」等に基づく施策等を着実に推進していくためには、法令等の遵守が不可欠であることから、適切な事務処理が徹底されるよう、内部統制機能の充実・強化など、組織的な未然防止策等を講じていきます。

## 6 基本方針

基本的な考え方を踏まえて、以下の3つの基本方針を定め、行政運営に取り組みます。

### 【基本方針1 県民視点】

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

### 【基本方針2 組織運営】

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

### 【基本方針3 財政運営】

収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

#### (1) 県民視点：県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

行政運営に対する県民の理解を得ながら、限られた行政資源の下で、県民ニーズに的確に対応した「質」の高い行政サービスを提供するため、様々な広報媒体を適切に組み合わせた迅速かつ積極的な県政情報の提供・公開を行うとともに、多様な主体と連携・協働した取組の充実・強化に取り組みます。

#### (2) 組織運営：能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化等により複雑化・高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応し、「質」の高い行政サービスを提供するため、簡素で効率的な組織体制の整備や時代の変化に応じた能率的な事務及び事業の推進、職員の自発的な能力開発の促進等を行うとともに、ワークライフバランスの推進や法令遵守等のリスクマネジメントの強化に取り組みます。

#### (3) 財政運営：収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加が見込まれている厳しい財政状況の中、「ビジョン基本計画」の中間評価で明らかとなった、様々な分野で残された課題や社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題の解決に向けた施策等を着実に推進するため、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政基盤の確立に努めます。

## 7 推進体制等

### (1) 全庁体制での取組

本プログラムを着実に実施し、県民ニーズに対応した「質」の高い行政サービスを迅速かつ適切に提供するためには、職員一人ひとりが本プログラムの意義・目的を理解し、取組の必要性及び重要性について共通の認識を持ち、より一層の県民福祉を増進する行政運営に努める必要があります。

このため、知事を本部長とする「沖縄県行財政改革推進本部」を中心に、全庁あげて取り組むとともに、年度ごとの推進状況や効果の検証などのPDCAサイクルを確立し、取組の着実な推進を図ります。

また、各部局等においても、「行財政改革推進委員会」のもとに、取組の着実な実施及び新たな課題への対応など、積極的な取組を推進します。

### (2) 県民意見等の反映

年度ごとの取組の推進状況等については、外部有識者で構成する「沖縄県行財政改革懇話会」に報告し、助言を受けながら着実な取組を推進するとともに、県ホームページ等で県民に分かりやすく公表するなど、県民の理解と協力が得られる環境を整備しながら、行政運営を推進します。

### (3) 取組内容の選択と集中

本プログラムの実施期間内における取組を重点的かつ効果的に実施し、進捗管理の効率化等を図るため、実施項目を「重点実施項目」、「進捗管理項目」及び「個別推進項目」の3つに分類します。

また、本プログラムで位置づける「重点実施項目」及び「進捗管理項目」については、取組に係る明確な達成目標、達成時期、成果指標等を設定し、PDCAの視点で検証するなど、成果重視型の行政運営を推進します。

#### ①重点実施項目

本プログラムに基づき重点的かつ効果的な取組を推進するもので、年度ごとの活動指標を含めた具体的な取組内容及び実施期間を通した達成目標並びに成果指標を設定し、年度ごとの推進状況を検証・公表します。

## ②進捗管理項目

本プログラムに基づき取組を推進するもので、取組内容及び実施期間を通じた達成目標並びに成果指標を設定し、年度ごとの推進状況を検証・公表します。

## ③個別推進項目

本プログラムに基づく取組に関連するものであるものの、既存の個別計画等に基づき取組が実施され、進捗管理等が行われている取組については、本プログラムの巻末資料で関連する取組として整理し、必要に応じて取組の推進状況等を確認します。

## (4) 検証結果の活用等

取組の推進状況の検証結果等を踏まえ、着実に取組を推進するため、限りある行政資源の選択と集中を基本として、簡素で効率的な行政体制の整備や財源の効率的かつ重点的な配分に努めます。

また、社会経済情勢の変化等に伴い必要がある場合は、本プログラムの見直しを行います。

### Ⅲ 具体的な取組内容



## Ⅲ 具体的な取組内容

### 【基本方針 1 県民視点】

#### 県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

時代の変化や多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応し、県民の理解が得られる行政運営を推進するためには、様々な広報媒体を適切に組み合わせた迅速かつ積極的な県政情報の提供やICTを活用した行政サービスの充実・強化に取り組む必要があります。

そのため、沖縄県ホームページの充実及びソーシャルメディア等による広報活動の実施、行政データの活用促進及び電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化、財政情報の公表、契約事務及び特別会計事業に関する情報公開に取り組めます。

限られた行政資源の下で、より効果的かつ効率的な「質」の高い行政サービスを提供するため、県の関係団体、市町村、民間事業者、NPOなどの多様な主体と連携・協働した取組を推進する必要があります。

そのため、公の施設の管理運営方法等の検証・見直し及び市町村への権限移譲により、施設利用者や住民への行政サービスの向上に取り組めます。

また、指定管理者制度導入施設の適正な管理運営の推進及び公社等外郭団体の健全な運営確保に取り組むとともに、県と民間事業者との包括的な連携協定やNPO等と協働した取組を促進します。

#### 重点実施項目

- 【実施項目 1】 情報の伝わり方を重視した広報の確立（17ページ）
- 【実施項目 2】 行政データ活用の促進（18ページ）
- 【実施項目 3】 県財政情報の公表（19ページ）
- 【実施項目 4】 公の施設のあり方見直し（20ページ）
- 【実施項目 5】 市町村への権限移譲の推進（22ページ）

#### 進捗管理項目

- 【実施項目 6】 指定管理者制度の運用強化（23ページ）
- 【実施項目 7】 公社等外郭団体の健全な運営の確保（24ページ）
- 【実施項目 8】 特別会計事業の適正な運営（28ページ）
- 【実施項目 9】 契約事務の情報公開の推進（31ページ）

### **個別推進項目**（72ページ）

- ・ N P Oと行政の協働の推進
- ・ 事業者等と行政の協働の推進

## **【基本方針2 組織運営】**

### **能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進**

「ビジョン基本計画」に基づく各施策を着実に推進し、社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題や多様化する行政需要に的確に対応するため、必要な体制の整備及び簡素で効率的な組織の構築並びに事務及び事業の効率化に取り組む必要があります。

そのため、県行政の役割や必要性を検証し、組織の体制整備や再編、廃止、統合及び縮小などの見直しを行い、機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、県立大学の効率的な運営、既存の業務プロセスの分析・改善等による行政手続の効率化等に取り組めます。

また、総務事務の効率化及び集中化や災害発生時の優先的かつ安定的な業務の継続及び環境負荷の軽減に向けた取組の充実を図ります。

県民満足度の高い行政サービスを迅速かつ適切に提供するためには、的確に課題を把握し、施策等を推進することができる職員の育成、公務能率向上のための仕事と生活の両立支援及び健康で働きやすい職場環境の整備、法令遵守の徹底等に取り組む必要があります。

そのため、人事評価・研修等を活用した人材育成、テレワークの導入や特定事業主行動計画に基づく時間外勤務の縮減等の取組の推進、女性職員の管理職への積極的な登用、職員の健康管理の充実・強化、内部統制機能の強化等に取り組めます。

また、職員提案制度や業務改善運動の実施等による職員の意識改革や業務改善及び環境に配慮した事務事業の推進に取り組めます。

### **重点実施項目**

- 【実施項目10】** 組織の見直し及び定員の適正な管理（32ページ）
- 【実施項目11】** 県立看護大学の効率的な運営（34ページ）
- 【実施項目12】** 県立芸術大学の効率的な運営（35ページ）



- 【実施項目13】 業務プロセスの見直し（36ページ）
- 【実施項目14】 働き方改革と職場環境の整備（37ページ）
- 【実施項目15】 職員の健康管理の充実・強化（39ページ）
- 【実施項目16】 教育委員会における働き方改革と職場環境の整備（40ページ）
- 【実施項目17】 人事評価・研修等を活用した人材育成（41ページ）
- 【実施項目18】 内部統制機能の強化（42ページ）

#### 進捗管理項目

- 【実施項目19】 職員提案・業務改善運動の実施（43ページ）
- 【実施項目20】 総務事務の効率化及び集中化（44ページ）
- 【実施項目21】 業務継続計画の策定等の推進（45ページ）

#### 個別推進項目（72ページ）

- ・環境マネジメントシステムの推進

### 【基本方針3 財政運営】

#### 収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

本県の財政は、県税等の自主財源の割合が低く、地方交付税や国庫支出金などに依存しており、少子高齢化の進展等による社会保障関係費などの増加が見込まれているため、歳出と歳入のバランスがとれた持続力のある財政基盤の確立に向けた取組を推進する必要があります。

そのため、自主財源の確保に向けた県税の徴収対策の強化及び県税職員の技術向上、適切な債権管理による未収金の解消、観光振興を目的とする新税の導入、県単補助金の見直しに取り組むとともに、県有財産の適切な管理や更新等の総合的な利活用の推進及び県立病院の経営安定化に取り組めます。

また、将来の財政負担の軽減を図るための総合的な公債管理、「受益者負担の原則」等を踏まえた使用料及び手数料の見直し、水道事業の持続的な経営の健全化、県立病院等の再編・統合、公共施設等の整備等における民間ノウハウ等の活用に取り組めます。

#### 重点実施項目

- 【実施項目22】 県税収入の確保（46ページ）
- 【実施項目23】 未収金の解消（47ページ）
- 【実施項目24】 観光振興を目的とする新税の導入（55ページ）
- 【実施項目25】 県単補助金の見直し（56ページ）

【実施項目26】 県有財産の総合的な利活用の推進（66ページ）

【実施項目27】 県立病院の経営安定化（68ページ）

**進捗管理項目**

【実施項目28】 総合的な公債管理の推進（70ページ）

【実施項目29】 使用料及び手数料の見直し（71ページ）

**個別推進項目**（72ページ）

- ・ 企業局の健全かつ安定的な事業運営
- ・ 県立病院等の再編・統合
- ・ 公共施設等の整備等における民間ノウハウ等の活用

## IV 重点実施項目及び進捗管理項目に係る実施計画



# 重点実施項目及び進捗管理項目に係る体系図

基本理念	基本的な考え方	基本方針	実施項目	所管課	ページ
------	---------	------	------	-----	-----

県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上

最少の経費で最大の効果・組織及び運営の合理化・法令遵守

## I 県民視点: 県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

### 【重点実施項目】

1 情報の伝わり方を重視した広報の確立	広報課	17
2 行政データ活用の促進	総合情報政策課	18
3 県財政情報の公表	財政課	19
4 公の施設のあり方見直し	行政管理課	20
5 市町村への権限移譲の推進	行政管理課・市町村課	22

### 【進捗管理項目】

6 指定管理者制度の運用強化	行政管理課	23
7 公社等外郭団体の健全な運営の確保	行政管理課	24
8 特別会計事業の適正な運営	行政管理課	28
9 契約事務の情報公開の推進	財政課	31

## II 組織運営: 能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

### 【重点実施項目】

10 組織の見直し及び定員の適正な管理	行政管理課	32
11 県立看護大学の効率的な運営	保健医療総務課	34
12 県立芸術大学の効率的な運営	文化振興課	35
13 業務プロセスの見直し	行政管理課	36
14 働き方改革と職場環境の整備	人事課・総合情報政策課	37
15 職員の健康管理の充実・強化	職員厚生課	39
16 教育委員会における働き方改革と職場環境の整備	教育庁 総務課・学校人事課	40
17 人事評価・研修等を活用した人材育成	人事課	41
18 内部統制機能の強化	行政管理課	42

### 【進捗管理項目】

19 職員提案・業務改善運動の実施	行政管理課	43
20 総務事務の効率化及び集中化	人事課	44
21 業務継続計画の策定等の推進	防災危機管理課	45

## III 財政運営: 収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

### 【重点実施項目】

22 県税収入の確保	税務課	46
23 未収金の解消	財政課	47
24 観光振興を目的とする新税の導入	観光政策課	55
25 県単補助金の見直し	財政課	56
26 県有財産の総合的な利活用の推進	管財課・財政課	66
27 県立病院の経営安定化	病院事業局 県立病院課	68

### 【進捗管理項目】

28 総合的な公債管理の推進	財政課	70
29 使用料及び手数料の見直し	財政課	71

計 29項目 ※個別推進項目については、個別計画等の一覧(72ページ)に記載

# 実施計画における各欄の説明【凡例】

当該実施項目に係る実施計画が、3つの基本方針のうち、主にどこに位置付けられているか分かるようにしています。

重点実施項目及び進捗管理項目について、一連番号を付けて、取組分類を記載し、参照しやすいようにしています。

実施項目を担当している課又は取りまとめる課を記載しています。

なぜこの実施項目に取り組む必要があるのかを記載しています。

上の「主な課題」の解決に向けた取組の概要を記載しています。

この実施項目に取り組んだ結果、生じる効果を記載しています。

この実施項目の取組を行うことによって、県民の目線でどのような行政運営の変化があるのかを記載しています。

上の欄の「取組内容」について、取組項目として具体化し、年度ごとにどのような取組を実施するかを記載しています。

毎年度の推進状況を把握できるよう「活動指標」を設定しています。  
 ※重点実施項目のみ。「活動指標」は、各取組内容をできる限り数値で定量的に説明したものです。  
 なお、取組の内容によっては、「〇〇の策定」など実施の有無を記載しています。

【基本方針1 県民視点】		項目番号	1
● 県民への情報提供の充実、多様な主体との役割分担の推進		取組分類	重点実施項目
実施項目名	〇〇〇〇の推進	所管課	〇〇課
● 主な課題	〇〇〇〇の状況があり、〇〇〇〇に取り組む必要があります。		
● 取組内容	〇〇〇〇を検討及び実施するとともに、〇〇〇〇を導入します。		
● 取組効果	〇〇〇〇に取り組むことにより、〇〇〇〇の向上が図られます。		
● 行政運営の変化 (県民の目線)	〇〇〇〇することにより、県民への行政サービスの向上につながります。		

■ 年度ごとの具体的な取組						
取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	● 達成目標
1 〇〇の検討・実施	〇〇の調査	〇〇の検討		〇〇の実施	〇〇の検証	〇〇の強化
● 活動指標	調査回数 ○回	検討回数 ○回	対象 ○箇所	対象 ○箇所	対象 ○箇所 検証回数 ○回	
2 〇〇の導入	〇〇の検討	〇〇の試行		〇〇の導入		〇〇の改善
● 活動指標	検討回数 ○回	説明会 ○回 試行 ○箇所		説明会 年○回 実施対象 ○箇所		

■ 成果指標		基準値	年度ごとの目標値			
成果指標名			2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 〇〇の件数		○件 (H29計画)	○件	○件	○件	○件
2 〇〇の改善率		○% (H28実績)	○%	○%	○%	○%

【参考】これまでの主な取組  
 平成〇年度に、〇〇〇〇を実施し、〇〇〇〇の効果があった。

「成果指標」は、実施項目の達成目標の成果を数値で定量的に示したものです。ただし、達成目標が方針決定や制度の導入等となっている成果指標については、達成時期を記載しています。  
 なお、進捗管理項目については、年度ごとではなく、期間末の目標値を記載しています。

これまでの行財政改革の取組状況を簡潔に記載しています。

各取組項目の方向性が分かるよう達成目標を記載しています。また、達成目標ごとに、取組の成果を評価できるよう、「成果指標」を設定しています。

【基本方針1 県民視点】

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

項目番号	1
取組分類	重点実施項目
実施項目名	情報の伝わり方を重視した広報の確立
所管課	広報課
主な課題	ICT、ソーシャルメディアの進展やスマートフォンの普及により、情報収集方法及びメディアが多様化しているため、コンテンツ(発信情報)の充実はもとより、環境の変化に対応した情報の伝わり方の確立に取り組む必要があります。
取組内容	コンテンツ(発信情報)の充実や情報の得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページを整備します。各部局等のソーシャルメディアによる広報を促進するとともに、県政に対する県民等の理解を深めるため「県政出前講座」を充実・推進します。
取組効果	県民等に配慮した迅速で分かりやすく拡散性の高い県政情報の提供を充実することにより、行政サービスの向上が図られます。
行政運営の変化(県民の目線)	いつでも、どこからでも迅速かつ容易で分かりやすい県政情報を受け取ることができます。 また、ソーシャルメディア等を活用してコミュニケーションが図られ、県民等のニーズに対応した的確な行政対応とともに県政への信頼性を増すことにつながります。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	達成目標
1 利用者視点によるホームページの充実	→					各コンテンツ(発信情報)の分かりやすさ、情報の得やすさなどの確保・向上
活動指標	毎年度、アクセス状況等を検証 検証結果を踏まえ必要に応じたホームページの見直し 各ページのチェック・分析、各課への助言・指導 各ページ等の分析結果等を庁内へ周知(四半期に1回程度) 各課に対して充実・見直し等の助言・指導(年4回程度)					
2 時代に即した広報媒体の充実・強化	→					発信方法の充実及び県民等の利便性向上
活動指標	多様なICT端末(スマートフォン、タブレット等)及びメディアに対応した発信方法の充実・強化(ソーシャルメディア活用促進、分かりやすくて短い動画等) 各広報媒体の充実 ソーシャルメディア開設数(広報課代表開設又は14部局、各課) 広報課Twitter(1,000件/年以上投稿)、動画(年間50本以上制作・掲載)等 県広報誌発行(毎月)、新聞広告掲載(隔月以上及び特集年2回)等					
3 おきなわ県政出前講座の充実	→					県政に関する理解度・信頼性の向上
活動指標	講座の追加や利用し易さの観点から見直し 実績を踏まえ要件緩和や講座の追加等の見直し検討 毎年(1月頃) 広報誌、TV、ラジオ、Twitter等での広報 月2回程度					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1-1 ホームページの利用者数(ユーザー数)	289.0万人 (3年平均値)	317.9万人	333.8万人	333.8万人	350.5万人
1-2 ホームページ要改善指数の低減	54.69 (H29実績)	51.48	48.49	45.60	42.92
2 ソーシャルメディアの登録件数(各課報告数の合計)	10,000件 (H29計画)	30,000件	50,000件	50,000件	60,000件
3 おきなわ県政出前講座の受講者の満足度(「とても良かった」、「良かった」の割合)	84% (H28実績)	86%	88%	90%	90%

【参考】これまでの主な取組

平成25年度に沖縄県公式ホームページをリニューアルし、アクセス件数が着実に伸びている。  
 ※H25～H29沖縄県公式ホームページバナー広告収入の合計額 22,209千円

【基本方針1 県民視点】

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

項目番号	2
取組分類	重点実施項目
実施項目名	行政データ活用の促進
所管課	総合情報政策課 関係各課
主な課題	官民データ活用推進基本法に基づき行政データの活用の促進が求められているため、行政手続のオンライン化に取り組む必要があります。
取組内容	官民データ活用推進基本法に基づく「官民データ活用推進計画」を策定し、行政データの活用を促進するとともに、従来の紙提出による行政手続のオンライン化を推進します。
取組効果	「官民データ活用推進計画」の策定及び推進による行政データの活用促進及び行政手続のオンライン化が図られます。
行政運営の変化 (県民の目線)	行政手続のオンライン化が図られ、来庁することなく24時間いつでもどこからでも行政手続が可能となります。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 「官民データ活用推進計画」の策定及び行政手続のオンライン化	国による推進計画のひな型提示	行政手続のオンライン化に係る棚卸し調査	行政手続のオンライン化に係る各課ヒアリング	国の基本計画に基づく個別法改正に伴う条例等の改正 電子システム等の改修、構築に向けた検討	県推進計画の策定	行政手続のオンライン化に向けた環境整備による県民の利便性の向上
	活動指標	ひな型の検討 1回	棚卸し調査 2回 各課ヒアリング実施 3回	各課ヒアリング実施 3回 必要に応じて条例等の改正関係課とのシステム改修等の検討 2回	必要に応じて条例等の改正関係課とのシステム改修等の検討 2回	

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 電子申請利用件数 (県民等の利用件数)	16,401件 (H28実績)	16,800件	17,200件	17,600件	18,000件

【参考】これまでの主な取組

平成28年度において、16,401件の電子申請利用件数の成果があった。
-------------------------------------



【基本方針1 県民視点】

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

項目番号	3
取組分類	重点実施項目

実施項目名	県財政情報の公表	所管課	財政課
主な課題	県が有している資産や負債情報、行政コスト情報等について、地方公共団体間で比較できる形となるよう整備する必要があります。		
取組内容	統一的な基準による財務書類を作成し、他団体との比較情報を分析・公表することで、県民に分かりやすい財政情報を提供します。		
取組効果	地方公共団体間で財務書類を用いた比較が可能となることで、公共施設のマネジメント等への活用が可能となり、県有資産の適正化や維持管理・更新費の抑制等の取組が可能となります。		
行政運営の変化 (県民の目線)	県が有している資産や負債情報、行政コスト情報等について、県民自らが他の自治体と比較できるようになり、県の財政状況が分かりやすくなります。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 統一的な基準による財務書類の作成・公表	→					財政情報の公表及び他団体との比較等による県民に分かりやすい情報の提供
	財務書類の作成・公表					
活動指標	財務書類の公表 年1回					
2 財政指標を用いた他団体との比較情報の分析・公表	→					
	比較に用いる財政指標の検討・設定					
活動指標	比較に用いる財政指標の検討 年1回					
	比較情報の分析・公表					
活動指標	比較に用いる財政指標の検討 年1回 比較情報の公表 年1回					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 「県財政情報の公表」ページのアクセス件数(PV:ページビュー)	3,357件※ (H28実績)	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件

※基準値は、「沖縄県の財務諸表」ページのアクセス件数

【参考】これまでの主な取組

平成12年度から旧総務省方式に基づき、「貸借対照表」及び「行政コスト計算書」を作成・公表しており、平成20年度からは、「総務省方式改訂モデル」に基づき、財務4表を作成・公表している。  
平成28年度においては、統一的な基準による財務書類作成のための財務会計システムの改修、財務書類作成システムの導入を行った。

【基本方針1 県民視点】

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

項目番号	4
取組分類	重点実施項目
実施項目名	公の施設のあり方見直し
所管課	行政管理課 関係各課
主な課題	県民の多くが利用する公の施設の設置目的を達成するため、管理のあり方について検証・見直しを行うことで、提供されるサービスの質の向上等に取り組む必要があります。
取組内容	公の施設のあり方や管理方法について、民間事業者や市町村との適切な役割分担の観点も踏まえ、検証・見直しを行い、適切な管理を推進します。
取組効果	より効果的・効率的な管理を行うことにより、公の施設において提供されるサービスの質の向上等が図られます。
行政運営の変化 (県民の目線)	公の施設を利用する際により良い行政サービスが提供され、施設利用者の満足度が向上します。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標	
1 自然公園 【自然保護課】	自然公園施設の移譲に係る市町村説明会の開催 市町村アンケート調査の実施 移譲を希望する市町村へ順次移譲					多様な県民ニーズに対応した行政サービスの質の向上	
	活動指標 説明会 年1回 アンケート調査 年1回						
2 石嶺児童園 【青少年・子ども家庭課】	施設の小規模化、地域分散化に向けた取組の実施						
	管理運営のあり方の見直し						
活動指標		指定管理者公募	ワーキンググループ開催	施設整備方針の策定	管理運営方針策定		
3 平和祈念資料館及び八重山平和祈念館 【平和援護・男女参画課】	中長期運営計画の策定及び管理のあり方検討						
	活動指標		運営計画策定	管理方針策定			
4 中央卸売市場 【流通・加工推進課】	卸売市場法改正を見据えた施設のあり方の検討						
	活動指標		法改正の情報収集調査 年1回	他卸売市場調査 1回 あり方検討委員会設置	他卸売市場調査 1回 あり方検討委員会開催	法改正を踏まえたあり方の決定	
5 国際物流拠点産業集積地域うるま地区内賃貸工場等 【企業立地推進課】	指定管理者制度の導入の検討						
	活動指標		指定管理者制度の導入				
活動指標		運用委員会 2回	運用委員会 1回				
6 下地島空港 【空港課】	空港及び周辺用地の利活用の推進・拡大						
	活動指標 事業者選定、事業実施条件協議、合意手続、事業実施						
7 県営住宅 【住宅課】	指定管理業務の仕様等の見直し						
	活動指標		見直し方針・計画の策定	募集要項案等の作成	指定管理者の選定		

■ 成果指標

成果指標名		基準値	年度ごとの目標値			
			2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1	公の施設の見直し等達成率 (対象7施設の年度ごとの累計達成数)	—	28.6% (2施設)	42.9% (3施設)	42.9% (3施設)	100% (7施設)

【参考】これまでの主な取組

県管理漁港について、市町村へ移譲を行った。(H28年度:多良間漁港)  
 平成29年4月時点で、45施設において指定管理者制度の導入を行った。  
 平和祈念資料館及び八重山平和祈念館、中央卸売市場について、指定管理者制度導入等の検討を行い、中央卸売市場については、制度導入を見送ることとした。

【基本方針1 県民視点】

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

項目番号	5
取組分類	重点実施項目
所管課	行政管理課・市町村課 関係各課

実施項目名	市町村への権限移譲の推進
主な課題	広域自治体である県と基礎自治体である市町村との適切な役割分担のもと、地域に身近な行政は、住民に最も近い市町村において担うことが住民の利便性向上に資することから、県で実施している住民サービスの提供に関する事務を積極的に市町村へ移譲する必要があります。
取組内容	「質」の高い住民サービスの提供を図る観点から市町村への権限移譲を推進し、特に、小規模町村を含む概ね10市町村以上に権限を移譲している水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務については、積極的に取り組みます。 また、適正な事務の執行を図るため、移譲市町村へのアフターフォローを充実させます。
取組効果	地方分権等の動向を踏まえ、市町村へ権限移譲を推進することにより、住民サービスの向上と事務の効率化が実現します。 また、移譲市町村に対するアフターフォローを充実させることで、適正な事務の執行を図り、「質」の高い住民サービスを提供することができます。
行政運営の変化 (県民の目線)	市町村へ権限を移譲することで、住民にとっては、各種申請などが身近な市町村でできるといった利便性が向上するほか、市町村が地域課題に適応した施策を推進することで生活環境の改善が図られます。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標	
1 権限移譲に向けた各種取組の推進	市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成 市町村説明会・研修会の実施 ホームページ等による住民への広報 広域連携等の取組による移譲の検討					移譲推進による身近な市町村で行政サービスを受けられる機会の拡充及び移譲市町村における適正な事務の執行	
	重点移譲事務	水道法に基づく事務について全市町村への移譲を推進					
		農地法に基づく事務について全市町村への移譲を推進					
		旅券法に基づく事務について全市町村への移譲を推進					
		沖縄県屋外広告物条例に基づく事務について全市町村への移譲を推進					
活動指標	年次推進計画等の作成 年1回 市町村説明会・研修会 年5回 ホームページ等への掲載 年1回 広域連携等の取組に係る意見交換 年10回						
2 移譲事務に関するアフターフォローの充実	担当者会議の開催、マニュアル等の配付、相談等に対する対応、その他情報提供等						
	活動指標	担当者会議の開催 年1回 マニュアル等の配布 随時 相談への対応、情報提供 随時					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務*の移譲割合 (移譲市町村数/全市町村数)	54.3% (H29計画)	56.1%	58.5%	61.0%	62.8%

※法律により基礎自治体(市町村)で処理することとなっているものも含む。

【参考】これまでの主な取組

第7次沖縄県行財政改革プラン(平成26年度から平成29年度)において、平成28年度までに1,137件(各市町村に移譲した事務の合計数)を移譲し、これまで各市町村に移譲した事務の合計数は、平成29年4月1日現在で7,132件となっており、一定程度の住民への行政サービスの向上と事務の効率化が図られている。

【基本方針1 県民視点】

項目番号	6
取組分類	進捗管理項目

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

実施項目名	指定管理者制度の運用強化	所管課	行政管理課 関係各課
主な課題	県民が利用する公の施設の設置目的を達成するため、指定管理者制度の運用を強化し、提供されるサービスの質の向上等に取り組む必要があります。		
取組内容	指定管理者との連携を強化するとともに、管理運営についての評価のあり方を見直すことにより、サービスの質の向上等を図ります。		
取組効果	より効果的・効率的な管理を行うことにより、公の施設において提供されるサービスの質の向上等が図られます。		
行政運営の変化 (県民の目線)	公の施設を利用する際により良い行政サービスが提供され、施設利用者の満足度が向上します。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 指定管理者制度の適切な運用	管理運営の評価のあり方検討 関係課調整	新たな評価手法の試行	新たな評価手法の本格運用・運用方針等改正	新運用方針等に基づく運用		指定管理者による効果的・効率的な管理運営を実現 多様な県民ニーズに対応したサービスの質の向上

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 指定管理者制度導入施設における利用者満足度	76% (H28実績)				85%

【参考】これまでの主な取組

平成29年4月時点で、45施設において指定管理者制度の導入を行った。  
指定管理者制度の適正な運用を図るため、募集要項の整理や労働条件等のチェックシートなど、運用方針及びモニタリングマニュアルの改正を行った。

**【基本方針1 県民視点】**

**県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進**

項目番号	7
取組分類	進捗管理項目
所管課	行政管理課 関係各課

実施項目名	公社等外郭団体の健全な運営の確保	所管課	行政管理課 関係各課
主な課題	県と公社等の適切な役割分担と健全な運営を図るため、引き続き県と公社等の適切なパートナーシップの構築に取り組む必要があります。		
取組内容	公社等の健全な運営を確保し、果たすべき役割の効率的・効果的な実施を支援するため、公社等の指導監督要領に基づく指導等及び公社等に対する県の支援内容や短中長期計画等を公表します。		
取組効果	県と公社等の適切なパートナーシップが構築され、県の行政施策の円滑な推進が図られます。		
行政運営の変化 (県民の目線)	県民ニーズに合致した効率的・効果的な行政サービスの提供が行われます。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 公社等への適切な指導等及び支援内容等の公表	→					県と公社等の適切な役割分担による効率的・効果的な行政サービスの実施
	公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、常に適切な指導等を行う。 また、公社等に対する県の支援内容、短中長期計画、県と委託契約した場合の随意契約の状況を公表する。					

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 「公社等外郭団体の見直し」ページのアクセス件数(PV:ページビュー)	1,418件 (H28実績)			→	1,500件

**【参考】これまでの主な取組**

- 第7次沖縄県行財政改革プラン(H26年度～H29年度)において
- ・「公社等の短中長期計画の公表」の取組を掲げた27団体全てで実施
  - ・「委託事業に係る随意契約を県と契約した場合、その状況を公表」の取組を掲げた18団体全てで実施
  - ・「県の人的関与の適正化」において、県派遣職員15人の引き揚げを実施

公社等外郭団体一覧

No.	団体名			所管課	設立目的
	設立年月日	県出資金	出資比率		
1	一般財団法人沖縄県私学教育振興会			総務私学課	沖縄県内における私立学校教育の充実及び振興を図るとともに、沖縄県民の修学上の経済的負担を軽減するための援助を行い、もって沖縄県における教育文化の高揚に資することを目的とする。
	昭和47年4月19日	518,000千円	86.3%		
2	旭橋都市再開発株式会社			企画調整課	安全・快適な歩行者空間の整備とバスターミナルの利便性の向上を図ることで交通結節点の機能を強化し業務、商業、宿泊等の多様な都市機能を導入し、那覇市の玄関口としての顔になる風格と豊かでゆとりのある都市空間の形成を表現するため。
	平成15年9月1日	4,850千円	50.5%		
3	那覇空港ビルディング株式会社			交通政策課	公共性のより一層の確保及び那覇空港旅客ターミナル施設の一元的な管理運営を行うことを目的に、第3セクター方式による株式会社として設立。
	平成4年12月1日	732,483千円	20.5%		
4	公益財団法人沖縄科学技術振興センター			科学技術振興課	亜熱帯地域、島嶼地域等の有する諸問題等に関し、国際的視野に立って学際的、総合的に研究するとともに、国内外研究機関との共同研究や学術交流、研究機関相互のネットワークの構築、さらに、産学官共同研究や知的クラスターの形成を促進することにより、本県の振興開発のみならず、日本及びアジア太平洋地域の学術・研究の振興に寄与する。
	平成8年10月15日	100,000千円	59.9%		
5	公益社団法人沖縄県地域振興協会			地域・離島課	対米請求権問題に係る事案のうち、既に措置された漁業事案、人身事案以外の被害者等に対する援助事業を行うとともに、沖縄の文化の高揚、地域の振興を図り、県民の福祉向上に寄与する。
	昭和56年6月1日	0千円	0%		
6	沖縄県環境整備センター株式会社			環境整備課	産業廃棄物の適正な処理体制を確保し、生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備及び運営を行うことを目的とする。
	平成25年3月6日	340,000千円	50.3%		
7	公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会			高齢者福祉介護課	沖縄県内の高齢者に対し、その心身の健康の保持、教養の向上及び生活の安定を図り、健全で豊かな老後の生活をする事ができるよう援助することを目的とする。
	昭和37年9月21日	200,000千円	74.0%		
8	一般財団法人沖縄県セルフセンター			障害福祉課	就労支援施設の就労支援事業の振興を図り、就労支援施設利用者の自立を推進するとともに、地域における障害者の就労のために必要な事業を展開し、もって障害者の完全参加と平等の実現に寄与する。
	平成6年10月26日	51,000千円	71.8%		
9	公益財団法人おきなわ女性財団			平和援護・男女参画課	女性の地位向上及び社会参画の促進を図り、もって男女共同参画社会づくりに寄与する。
	平成5年12月20日	301,850千円	76.7%		
10	一般財団法人沖縄県看護学術振興財団			保健医療総務課	看護領域及びその関連領域に係る学術研究の振興等を支援し、看護、医療などに携わる者及び県民にその研究成果の普及を図り、もって県の保健・医療及び福祉の発展に寄与する。
	平成13年3月14日	71,937千円	98.0%		
11	公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団			健康長寿課	県民の保健及び医療の向上と福祉の増進に関する事業を行い、もって本県の保健医療福祉に寄与する。
	昭和49年3月29日	3,505,000千円	100%		
12	公益財団法人沖縄県生活衛生営業指導センター			衛生業務課	公衆衛生の見地から県民生活に極めて深い関係のある生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、生衛法第57条の4第1項に規定する事業を県内において実施する。
	昭和60年3月28日	2,000千円	40.0%		

No.	団体名			所管課	設立目的
	設立年月日	県出資金	出資比率		
13	公益財団法人沖縄県農業振興公社			農政経済課	沖縄県における農業・農村の持続的発展のため、農用地の利用の効率化及び高度化の促進、農業基盤の整備、農業の担い手となる青年農業者等の育成及び確保等を推進し、農業者の経済的及び社会的地位の向上並びに地域社会の発展に寄与する。
	昭和48年8月7日	17,100千円	51.0%		
14	公益社団法人沖縄県糖業振興協会			糖業農産課	沖縄県におけるさとうきび生産振興、さとうきび品質取引制度の円滑な運営、分蜜糖及び含蜜糖の糖業振興対策を推進することにより、沖縄県の地域において重要な役割を果たしているさとうきび作農家及び甘蔗糖企業の経営安定に寄与し、沖縄県の地域社会の維持・発展に資することを目的とする。
	昭和49年6月10日	661,112千円	38.7%		
15	公益財団法人沖縄県畜産振興公社			畜産課	家畜・畜産物の価格安定対策、生産振興、流通合理化、畜産経営体の経営安定、生産性向上及び家畜防疫に関する事業とともに、畜産物の消費促進に関する事業を行い、もって畜産及びその関連産業の健全な発展を促進し、県民の食生活の安定的向上に寄与する。
	昭和51年3月27日	602,850千円	85.8%		
16	沖縄県土地改良事業団体連合会			村づくり計画課	土地改良事業を行う者(国、県等を除く)の共同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする。
	昭和42年3月22日	100,000千円	42.2%		
17	一般財団法人沖縄県水産公社			水産課	漁業の生産振興に資するための事業を推進し、併せて関連産業の振興を図ることにより、本県水産業の健全な発展並びに漁業者の生活及び福利を向上させ、もって消費者への水産物の安定供給と地域社会の健全な発展に寄与する。
	昭和56年1月9日	23,512千円	78.4%		
18	公益財団法人沖縄県産業振興公社			産業政策課	県内中小企業等の経営基盤強化及び創業の促進に関する事業並びに産業振興に必要な諸事業を行い、もって本県産業の健全な発展に寄与する。
	昭和46年12月1日	36,100千円	100%		
19	那覇空港貨物ターミナル株式会社			アジア経済戦略課	那覇空港内貨物ターミナル施設の運営・管理・賃貸に関する事業実施。
	平成21年4月10日	250,000千円	25.0%		
20	沖縄県信用保証協会			中小企業支援課	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。
	昭和36年8月3日	4,474,309千円	35.3%		
21	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー			観光政策課	沖縄県の観光・コンベンション振興施策等に基づき、沖縄県への観光客とコンベンションの誘致促進、観光・コンベンション施設の整備等を行うことにより、観光・コンベンションの振興を図り、もって県経済の発展、県民の福祉及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与する。
	昭和47年5月8日	109,150千円	10.1%		
22	公益財団法人沖縄県文化振興会			文化振興課	文化、学術、教育の普及、情報の提供、調査研究、交流等を図り、県民の主体的、創造的な文化活動を支援し、もって本県の文化振興に寄与する。
	平成5年3月8日	342,073千円	88.9%		
23	公益財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団			文化振興課	沖縄県立芸術大学並びに沖縄県内における芸術文化の振興に関する必要な助成事業を行い、芸大及び地域社会の芸術文化の発展に寄与する。
	昭和62年11月4日	400,000千円	76.8%		
24	公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団			文化振興課	(独)日本芸術文化振興会の委託を受けて、組踊等沖縄伝統芸能の公開を行い、併せて国立劇場おきなわの施設の管理運営を行い、組踊等沖縄伝統芸能の保存振興と公開等を行うとともに伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流に寄与する。
	平成13年4月25日	62,840千円	62.8%		



No.	団体名			所管課	設立目的
	設立年月日	県出資金	出資比率		
25	一般財団法人沖縄県建設技術センター			技術・建設業課	良質な社会資本の整備と秩序ある地域社会の健全な発展を目指し、それらを担う人材の育成、社会資本の整備や維持管理及び安全・安心な住環境の実現への支援等を行い、もって広く県民の福祉の増進に寄与する。
	昭和58年3月28日	18,000千円	60.0%		
26	沖縄県土地開発公社			用地課	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。
	昭和47年12月1日	20,000千円	100%		
27	久米島空港ターミナルビル株式会社			空港課	久米島空港利用者の利便性、安全性を確保する空港ターミナルビルの管理、運営を行うこと。
	平成9年2月18日	135,000千円	45.9%		
28	宮古空港ターミナル株式会社			空港課	宮古空港利用者の利便性、安全性を確保する空港ターミナルビルの管理、運営等を行うこと。
	昭和52年11月10日	190,000千円	21.1%		
29	石垣空港ターミナル株式会社			空港課	新石垣空港のターミナル施設を整備、管理・運営し、もって空港利用者の利便性・快適性を確保するとともに、観光振興及び地域産業の活性化に寄与する。
	平成21年2月13日	420,000千円	25.0%		
30	一般財団法人沖縄美ら島財団			都市計画・モノレール課	亜熱帯性動植物、海洋文化、首里城等に関する調査研究、知識の普及啓発、技術開発等及び公園緑地、教育施設等の管理運営、並びに首里城基金の造成等の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達及び環境の保全に寄与すること並びに地域社会へ貢献すること。
	昭和51年7月16日	600,000千円	21.7%		
31	沖縄都市モノレール株式会社			都市計画・モノレール課	交通事情を改善し、都市機能の維持・発展が図られる、定時・定速の運行が可能な都市モノレールを整備、運営を行うこと。
	昭和57年9月27日	2,932,200千円	37.2%		
32	沖縄県住宅供給公社			住宅課	地方住宅供給公社法に基づき、住宅を必要とする勤労者に住宅環境の良好な住宅を供給し、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
	昭和41年9月8日	1,014,887千円	100%		
33	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団			教育庁 教育支援課	沖縄県内に住所を有する者の子弟への学資の貸与、給与若しくは住居を貸与し、留学助成、国際交流・協力に関する事業を行い、もって本県の教育、文化及び産業の発展に資するための国際性豊かな有為な人材の育成並びに国際交流・協力拠点の形成を図ることを目的とする。
	昭和28年3月1日	540,400千円	12.3%		
34	公益財団法人沖縄マリンレジャーセイフティービューロー			警察本部 地域課	海域レジャー環境の整備、海域レジャー提供者に対する安全対策の指導及び県民に対する安全意識の啓蒙活動を行うことにより、海域レジャーの健全な振興に寄与する。
	平成6年12月5日	48,904千円	100%		
35	一般財団法人暴力団追放沖縄県民会議			警察本部 組織犯罪対策課	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、不当行為についての相談事業を行うとともに、不当行為の被害者の救援等により、安全で住み良い沖縄県の実現に寄与する。
	平成3年11月21日	468,986千円	79.6%		

【基本方針1 県民視点】

項目番号	8
取組分類	進捗管理項目

県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

実施項目名	特別会計事業の適正な運営	所管課	行政管理課 関係各課
主な課題	特別会計事業によるサービスの提供を将来にわたって安定的に継続していくため、「経営戦略」の策定等に取り組む必要があります。		
取組内容	地方財政法に規定する公営企業に位置付けられる特別会計においては、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定・公表し、PDCAサイクルによる定期的な見直しを行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現します。 また、公営企業に位置付けられていない特別会計についても、財政状況の中期見通しを策定・公表し、運営適正化に向けた取組の方向性を明確にします。		
取組効果	「経営戦略」や「中期見通し」を策定・公表することにより、経営状況の的確な把握・見える化が推進され、計画的かつ合理的な経営を行い収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めることで、将来にわたって安定的に事業を継続することができます。		
行政運営の変化 (県民の目線)	特別会計事業の説明責任や透明性の向上と提供されるサービスの改善が図られることにより、県民の利便性の向上につながります。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 「経営戦略」の策定及び公表					→	計画的かつ合理的な経営による経営基盤の強化
	平成32年度までに「経営戦略」を策定し、公表 <b>【対象となる特別会計】</b> ・中央卸売市場事業特別会計 ・中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計 ・国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計 ・駐車場事業特別会計 ・宜野湾港整備事業特別会計 ・中城湾港(新港地区)整備事業特別会計 ・中城湾港マリン・タウン特別会計(港湾事業) ・下水道事業特別会計					
2 「中期見通し」の策定及び公表					→	
	平成30年度までに「中期見通し」を策定し、公表 <b>【対象となる特別会計】</b> ・公債管理特別会計 ・所有者不明土地管理特別会計 ・林業・木材産業改善資金特別会計 ・沿岸漁業改善資金特別会計 ・産業振興基金特別会計 ・中小企業振興資金特別会計 ・中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計 ・下地島空港特別会計					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 実質収支が黒字の特別会計の比率	100% (H28実績)			→	100%

【参考】これまでの主な取組

中期見通しの策定及び公表を行うとともに、効果的・効率的な管理運営等、特別会計の運営適正化に取り組んだ。

## 特別会計事業 一覧

No.	特別会計名	所管課	特別会計の概要	取組内容
1	中央卸売市場事業特別会計	流通・加工推進課	中央卸売市場は、卸売市場法に基づき、農林水産大臣の認可を受けて開設し、生鮮食料品等の公正かつ迅速な取引の確保及び生鮮食料品等の円滑な供給と消費生活の安定を図ることを目的としており、本特別会計は、同市場の建設及び管理運営を行うために設置されたものです。	「経営戦略」の策定
2	中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計	企業立地推進課	中城湾港新港地区は、生産機能・流通機能を併せ持つ流通加工港湾としての機能強化を目指して整備を進めることとしており、本特別会計は、工業用地及び都市再開発用地の取得造成並びに売却を行うために設置されたものです。	「経営戦略」の策定
3	国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計	企業立地推進課	沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区は、関税法上の保税地域制度と立地企業に対する税制・金融上の優遇措置を組み合わせ、企業の立地を促進するとともに、貿易の振興に資するため創設された特区で、本特別会計は、同地区の管理運営を行うため設置されたものです。	「経営戦略」の策定
4	駐車場事業特別会計	道路管理課	県民広場地下駐車場は、行政・商業の中心である県庁周辺地区の駐車場不足や交通混雑の緩和を図ることなどを目的としており、本特別会計は、駐車場の建設及び管理運営を行うために設置されたものです。	「経営戦略」の策定
5	宜野湾港整備事業特別会計	港湾課	宜野湾港は、近接するコンベンションセンターやトロピカルビーチとともに観光リゾートの拠点を形成し、海洋レクリエーション需要へ対応することを目的としており、本特別会計は、宜野湾港マリーナの整備及び管理運営を行うために設置されたものです。	「経営戦略」の策定
6	中城湾港(新港地区)整備事業特別会計	港湾課	中城湾港新港地区は、生産機能・流通機能を併せ持つ流通加工港湾としての機能強化を目指して整備を進めることとしており、本特別会計は、港湾関連施設等の整備及び管理運営を行うために設置されたものです。	「経営戦略」の策定
7	中城湾港マリン・タウン特別会計	港湾課	中城湾港マリン・タウンプロジェクトは、みなとまち「マリン・タウン」の形成を図ることとしており、本特別会計は、都市再開発等用地の取得造成及びその売却並びに港湾関連施設等の整備及び管理運営を行うために設置されたものです。	「経営戦略」の策定
8	下水道事業特別会計	下水道課	下水道事業は、生活環境を改善し公衆衛生の向上に寄与し、浸水の防除、あわせて海や川の公共用水域の水質を保全することを目的としており、本特別会計は、流域下水道施設の整備及び維持管理を行うために設置されたものです。	「経営戦略」の策定
9	公債管理特別会計	財政課	本特別会計は、県債の元金償還及び利子の支払い、借換債の発行など公債費に関する収支を一般会計から区分し、総合的に処理することにより、公債費の適正な管理を図るために設置されたものです。	中期見通しの策定
10	所有者不明土地管理特別会計	管財課	本特別会計は、沖縄戦により公簿等が焼失し、戦後の米軍の土地所有権認定作業等において所有者が判明しなかったことにより生じた所有者不明土地を適正に管理し、真の所有者に返還するために設置されたものです。	中期見通しの策定
11	林業・木材産業改善資金特別会計	森林管理課	本特別会計は、林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業、木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止等を図るため、林業・木材産業従事者への貸付けを行うために設置されたものです。	中期見通しの策定

No.	特別会計名	所管課	特別会計の概要	取組内容
12	沿岸漁業改善資金特別会計	水産課	本特別会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等の経営等の改善を目的として、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付けを行うために設置されたものです。	中期見通しの策定
13	産業振興基金特別会計	産業政策課	本特別会計は、本県の産業振興を図るため設置されたもので、平成元年に国から補助を受けて設置した沖縄県産業振興基金(110億円)の運用収益を財源に、戦略的産業育成支援事業や人材育成事業などの補助事業を実施しています。	中期見通しの策定
14	中小企業振興資金特別会計	中小企業支援課	本特別会計は、中小企業の設備の近代化・合理化を推進し、生産性の向上を図るために設置されたもので、公益財団法人沖縄県産業振興公社に対し、同公社が実施する機械類の貸与を実施するために必要な原資の貸付けを実施しています。	中期見通しの策定
15	中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計	港湾課	中城湾港(泡瀬地区)は、スポーツを中心とした商業や宿泊、海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図ることとしており、本特別会計は、都市再開発等用地の取得造成及びその売却を行うために設置されたものです。 なお、埋立完了後、国から埋立地を購入し、地盤改良を施した後、沖縄市に売却することとなっています。	中期見通しの策定
16	下地島空港特別会計	空港課	下地島空港は、国内唯一の民間パイロットの訓練が行える飛行場としての機能を備えた地方管理空港として設置されており、本特別会計は、同空港の建設及び運営を行うために設置されたものです。	中期見通しの策定
17	母子父子寡婦福祉資金特別会計	青少年・子ども家庭課	本特別会計は、母子及び父子並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、事業資金、修学資金、住宅資金等を低利又は無利子で貸付けを行うために設置されたものです。 なお、貸付金の未収が発生しているため、未収金の解消に取り組んでいます。	実施項目23「未収金の解消」における解消策の実行
18	農業改良資金特別会計	農政経済課	本特別会計は、農業改良資金融通法に基づき、農業経営の安定及び農業生産力の増強を目的に、農業の担い手が農畜産物の加工を始めたり、新作物や新技術の導入などの際に、無利子で資金を貸し付けるために設置されたものです。 国の制度改正により、貸付主体が県から沖縄振興開発金融公庫に移管されたことから、県では、貸付の前提となる貸付資格の認定(農業改良措置に関する計画の認定)及び既に貸し付けた資金の管理及び回収業務を行っています。	実施項目23「未収金の解消」における解消策の実行
19	小規模企業者等設備導入資金特別会計	中小企業支援課	本特別会計は、中小企業の設備近代化及び構造の高度化を図るために、企業の共同化、協業化等を行う場合に資金の貸付けを行うために設置されたもので、高度化事業を実施しています。 高度化事業及び設備資金事業(平成15年度事業休止)において貸付金の未収が発生しているため、未収金の解消に取り組んでいます。	実施項目23「未収金の解消」における解消策の実行

**【基本方針1 県民視点】**

**県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進**

項目番号	9
取組分類	進捗管理項目
所管課	財政課

実施項目名	契約事務の情報公開の推進
主な課題	契約事務の透明性、信頼性を引き続き確保するため、平成26年度に策定した随意契約ガイドラインに基づき、情報公開に取り組む必要があります。
取組内容	随意契約ガイドラインに基づき、県民に対する一層の説明責任を果たすため、随意契約事務の情報公開を推進します。
取組効果	契約事務の透明性が高まることで、県民の理解と信頼が確保されます。
行政運営の変化 (県民の目線)	契約事務の公正性、信頼性が確保されます。

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 統一的なルールに基づく透明性の確保		随意契約理由公表(四半期ごと) 透明性確保状況のフォローアップ			→	契約事務の公正性、 信頼性の確保

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 「随意契約の実績について」ページのアクセス件数(PV:ページビュー)※	20,383件 (H28実績)			→	30,000件

※アクセス件数は、財政課及び各部局のページの合計値

**【参考】これまでの主な取組**

<p>平成27年3月に、沖縄県随意契約ガイドラインを策定した。 平成27年8月から、四半期ごとに随意契約の実績をホームページにて公表している。</p>
---

【基本方針2 組織運営】

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	10
取組分類	重点実施項目
実施項目名	組織の見直し及び定員の適正な管理
所管課	行政管理課
主な課題	社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題や多様化する行政需要に的確に対応し、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう取り組む必要があります。 また、21世紀ビジョン基本計画に掲げる目標の達成に向け各施策を効果的に推進する必要があります。
取組内容	21世紀ビジョン基本計画を効果的に推進する機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、県行政の役割や必要性を検証し、組織の再編、廃止、統合、縮小などの見直しを行います。 定員については、平成29年度に策定した「沖縄県定員管理基本方針」に則り、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、基準定員4,135人を維持するとともに、全国規模のイベント等の限時的または臨時的に発生する業務については別枠とすることで柔軟に対応します。 知事部以外においても、知事部の「沖縄県定員管理基本方針」を参考のうえ、適切な定員管理に努めます。
取組効果	事務及び事業の運営が簡素で効率的なものとなるよう組織を構築することで、行政サービスの向上が図られるとともに、必要な分野に集中的に定員を配置することにより、21世紀ビジョンの実現に資する諸施策が着実に推進されます。
行政運営の変化 (県民の目線)	21世紀ビジョンの実現に資する諸施策を着実に推進する組織体制を整備することにより、県民ニーズに対応したきめ細やかな行政サービスの提供が図られます。

■ 年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 組織の見直し	各所属ヒアリングによる課題抽出 これまでの見直しの検証作業 各部等の要望及び意見聴取					重要性を増した行政課題等に対応できる簡素で効率的な組織の構築と定員の配置
	上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業					
活動指標	各所属ヒアリングによる課題抽出、検証作業、意見聴取、見直し作業 各年1回					
2 定員の適正管理	定員管理基本方針の策定	基本方針に基づく適切な定員管理				
					新たな定員管理基本方針の検討	
活動指標	各所属ヒアリングによる課題抽出 年1回 定数見直し作業 年1回(対象:全所属) 各部等の要望を踏まえ定数配置 年1回					
3 公社等派遣職員の適正管理	派遣職員数管理表の策定	派遣職員数管理表に基づく適切な派遣職員数管理				
					新たな派遣職員数管理計画の検討	
活動指標	新たな派遣計画に係る意見聴取 1回	次年度の配置に係る意見聴取 年1回			新たな派遣計画に係る意見聴取 1回	県と公社等の適切な役割分担、パートナーシップによる県民サービスの提供

■ 成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 基準定員(4,135人)の維持	4,135人 (基本方針)	4,135人程度	4,135人程度	4,135人程度	4,135人程度
2 公社等への県派遣職員数	84人 (H29実績)	86人	82人	80人	74人

【参考】これまでの主な取組

(組織)
平成17年度 局・室の廃止、班制の導入など
平成18～20年度 出先機関見直し(農業試験場園芸支場統合、名古屋事務所、福岡事務所廃止、農林水産振興センター設置、石嶺児童園に指定管理者制度導入等)
平成21年度 宮古支庁及び八重山支庁を廃止し、宮古事務所及び八重山事務所を設置
平成23年度 教育委員会から文化とスポーツに関する事務の一部を移管し、文化観光スポーツ部設置
平成26年度 福祉保健部を子ども生活福祉部と保健医療部に再編
(定員)
平成15～24年度 新沖縄定員適正化計画により673人を削減
平成25～28年度 沖縄県職員定数管理基本方針により平成25年度の水準をベースに管理

公社等外郭団体への派遣職員数管理表(平成30年度～平成33年度)

(単位:人)

団体名	所管課	H29	H30	H31	H32	H33
1 那覇空港ビルディング(株)	交通政策課	1	1	1	1	1
2 (公財)沖縄科学技術振興センター	科学技術振興課	3	3	3	3	3
3 (公社)沖縄県地域振興協会	地域・離島課	1	2	2	2	1
4 沖縄県環境整備センター(株)	環境整備課	3	3	3	2	2
5 (公財)おきなわ女性財団	平和援護・男女参画課	2	2	2	2	2
6 (公財)沖縄県保健医療福祉事業団	健康長寿課	1	1	1	1	1
7 (公財)沖縄県農業振興公社	農政経済課	8	8	8	8	8
8 (公社)沖縄県糖業振興協会	糖業農産課	2	2	2	2	2
9 (公財)沖縄県畜産振興公社	畜産課	4	4	4	4	4
10 沖縄県土地改良事業団体連合会	村づくり計画課	1	1	1	1	1
11 (公財)沖縄県産業振興公社	産業政策課	7	7	7	7	6
12 (一財)沖縄ITイノベーション戦略センター(仮称)	情報産業振興課	-	4	4	4	3
13 (一財)沖縄観光コンベンションビューロー	観光政策課	5	6	5	5	4
14 (公財)沖縄県文化振興会	文化振興課	4	4	4	4	4
15 (公財)国立劇場おきなわ運営財団	文化振興課	22	21	21	21	20
16 (一財)沖縄県建設技術センター	技術・建設業課	10	9	7	7	6
17 沖縄県土地開発公社	用地課	4	3	2	2	2
18 (一財)沖縄美ら島財団	都市計画・モノレール課	2	2	2	2	2
19 沖縄都市モノレール(株)	都市計画・モノレール課	2	2	2	1	1
20 沖縄県住宅供給公社	住宅課	1	1	1	1	1
※ 全国漁業信用基金協会 沖縄支所	水産課	1	公社等の指導監督要領から削除のため管理対象外			
		84	86	82	80	74

**【基本方針2 組織運営】**

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	11
取組分類	重点実施項目

実施項目名	県立看護大学の効率的な運営	所管課	保健医療総務課
主な課題	少子高齢化の進展、国の自主的・自律的な大学の改革推進、看護教育の役割増大などの環境の変化に対応し、大学の管理・運営の効率化、良好な教育研究体制の整備、質の高い看護人材の育成を実現するため、大学の地方独立行政法人化を検討する必要があります。		
取組内容	平成29年3月の外部有識者による「沖縄県立看護大学あり方検討委員会」により提言された、県立看護大学の独立行政法人化の是非を検討し、方針を決定します。		
取組効果	独立行政法人化の是非を検討することで、大学の管理・運営の効率化、良好な教育研究体制の整備、質の高い看護人材の育成に寄与することが可能となります。		
行政運営の変化 (県民の目線)	地域や社会のニーズに対応した自主的・自立的な大学運営と良好な教育体制の整備が図られます。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 地方独立行政法人化の是非の検討	部内検討準備 提言の詳細分析 先進事例調査等 情報収集 担当者会議開催	部内検討 課題解決の取組方策の検討 情報収集	方針の決定	法人化する場合 →移行に向けた準備	法人化しない場合 →取組終了	地方独立行政法人化の方向性の決定
活動指標	-	部内検討会 2回	部内検討会 1回	-	-	

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 法人化検討作業の進捗率	0% (H28実績)	25%	50%	75%	100%

**【参考】これまでの主な取組**

平成19年度及び20年度に、芸大との2大学1法人化による独法化を検討したが、当面法人化しないという結論に至った。  
 平成26年度に、全学自己点検評価委員会・外部評価委員会報告を受けて、中期目標・中期計画案を作成した。  
 平成27年度及び28年度に、沖縄県立看護大学あり方検討委員会を設置し、平成29年3月に外部有識者による提言を得た。



**【基本方針2 組織運営】**

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	12
取組分類	重点実施項目
所管課	文化振興課

実施項目名	県立芸術大学の効率的な運営	所管課	文化振興課
主な課題	県立芸術大学を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、国が進める大学改革の動向を注視しながら、ニーズに対応した教育研究の推進、教育の質の向上、大学運営の効率化などに取り組む必要があります。		
取組内容	自主的・自律的な大学運営体制を構築するとともに、地域社会と県民に貢献する大学を目指すため、県立芸術大学の地方独立行政法人化(公立大学法人への移行)に取り組めます。		
取組効果	公立大学法人へ移行することにより、大学の管理・運営の効率化、良好な教育体制の整備、質の高い人材の育成に寄与することが可能となります。		
行政運営の変化(県民の目線)	地域や社会が求めるニーズに対応するとともに、質の高い教育研究体制が確保され、より効果的・効率的な大学運営が行われます。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	達成目標
1 公立大学法人への移行に向けた取組推進	法人化移行の検討	移行に向けた調整・作業			H33.4法人へ移行	公立大学法人への移行
	活動指標	委員会開催 5回	連絡調整会議開催 3回	連絡調整会議開催 5回	連絡調整会議開催 5回	

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 公立大学法人への移行	-	2021(H33)に公立大学法人に移行			

**【参考】これまでの主な取組**

平成19年度及び20年度に、沖縄県立芸術大学法人化準備委員会において看護大との2大学1法人化を検討したが、当面法人化を行わないという結論に至った。  
 平成20年度に、沖縄県立芸術大学改革推進委員会等を設置し、大学改革に取り組んだ。  
 平成23年度に、沖縄県立芸術大学あり方検討委員会を設置し、外部有識者から「将来的に法人化すべき」との提言を受けた。

【基本方針2 組織運営】

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	13
取組分類	重点実施項目
実施項目名	業務プロセスの見直し
所管課	行政管理課
主な課題	多様化する県民ニーズや重要性を増した行政課題に対して、限られた人員や予算で対応するためには、BPRの手法等を活用して業務プロセスを見える化するなど課題を把握し、ICTの有効活用等により業務の効率化やコスト削減等に取り組む必要があります。
取組内容	全庁的に業務プロセスを調査・分析し、事務手続の簡素化やICTの効果的な活用等により、事務処理の改善や効率化を推進します。 各所属単位で「業務見える化シート」を活用し、業務プロセスを見直すとともに、効果的な改善事例等を全庁的な取組として推進します。
取組効果	業務や各種手続の効率化等により、県民への行政サービスが向上します。 限られた人員と予算の下で、時代や環境の変化に合わせた事務処理体制が整備されます。 職員の業務に対する意識等が改善され、効率的な事業の推進が図られます。
行政運営の変化 (県民の目線)	県民ニーズに対応した適切で迅速な行政サービスの提供が行われます。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 業務プロセス見直しの検討・実施	見直し対象業務の調査等	見直し対象業務の課題の洗い出し、検討 業務プロセスの見直し検討、実施				事務の効率化やICTを活用した行政サービスの充実・強化
活動指標	調査回数 1回 ヒアリング 1回	調査回数 年1回 検討件数 年10件				
2 業務見える化シートの導入	業務見える化シートの運用方法・様式等の検討	業務見える化シートの試行(本庁)	本庁で導入 業務見える化シートの試行(出先機関)	出先機関に導入を拡大	導入効果の検証	各課等の業務プロセスの把握による組織的な業務改善
活動指標	説明会 1回	説明会 1回 試行所属数82	説明会 1回 実施所属数82	説明会 1回 実施所属数150	実施所属数150	
3 業務改革・改善の意識づけ(研修の実施)	課長級及び班長級研修の実施	課長級及び班長級以下の職員研修の実施				職員の意識改革が図られることによる行政サービスの効率化
活動指標	研修実施1回	研修実施 年1回				

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 業務プロセスの見直し件数(累計)	-	5件	10件	15件	20件
2 業務見える化シートの導入による改善事例(累計)	-	10件	30件	60件	90件
3 職員の業務改善意識(職員アンケート結果)	68.7% (H29実績)	75%	85%	90%	100%

【参考】これまでの主な取組

第7次沖縄県行財政改革プランまでは「事務事業の見直し」として取り組み、事業の廃止、縮小、終期設定等により、以下の財政効果があった。  
 沖縄県行財政改革プラン(第5次) 目標額：約37億3,600万円 実績額：約70億6,700万円  
 新沖縄県行財政改革プラン(第6次) 目標額：約25億500万円 実績額：約35億2,400万円  
 第7次沖縄県行財政改革プラン 目標額：約6億7,200万円 実績見込額：約7億4,600万円

【基本方針2 組織運営】

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	14
取組分類	重点実施項目
所管課	人事課 総合情報政策課

実施項目名	働き方改革と職場環境の整備
主な課題	職員一人ひとりが仕事と私生活の両立ができるよう、女性活躍推進法等に基づく特定事業主行動計画の年次有給休暇や男性職員の育児関係の休暇・休業の目標取得率の達成、各所属における時間外勤務の縮減など、全庁挙げて働き方改革を行う必要があります。 女性の採用、育成等の推進に関する取組など、女性が活躍できる職場環境づくりを行うとともに、やる気や能力のある女性職員を管理職へ積極的に登用していく必要があります。
取組内容	職員の仕事と私生活の両立に向けて、在宅型テレワーク等の導入や職員の「働き方宣言書」の実施、男性職員向け育児相談会の開催等を行います。 管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。
取組効果	仕事と私生活の両立を支援し安心して働ける働き方改革や職場環境が整備されることにより、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営が図られます。
行政運営の変化 (県民の目線)	組織全体が活性化され、公務能率を向上させることができ、県民への行政サービスの向上につながります。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 在宅型テレワーク等の導入	ワーキングチーム立ち上げ 情報収集					職員一人ひとりが、在宅型テレワーク、モバイルワーク、サテライト勤務といった働き方を選択できる環境の整備
		課題把握 規程、システム整備方針策定	規程等整備 システム整備	試験運用	本格運用 制度普及に向けた取組み	
活動指標	ワーキングチーム開催 6回	ワーキングチーム開催 6回 情報提供依頼 2回	ワーキングチーム開催 6回	ワーキングチーム開催 6回 試験運用実施 1回	説明会開催 4回	
2 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進	時間外勤務の縮減 「働き方宣言書」の実施					年次有給休暇取得日数(年平均)14日以上及び月60時間を超える時間外勤務を行う職員数年間延べ人数549人以下
	活動指標	職場巡回実施 年5回以上 「働き方宣言書」の提出 年1回				
3 男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進	育児関係制度の周知や育児体験談の紹介 「あなただけの育児のための権利証」の実施 男性職員向け育児懇談会の開催					仕事と私生活の両立による職務遂行能力の向上
	活動指標	制度、体験談等の周知 年2回以上 懇談会開催 年1回				
4 女性管理職の登用拡大	女性職員を対象とした研修の実施 女性職員向け相談会の開催 女性職員の多様なポストへの積極的な配置					女性職員の積極的な登用による職場の活性化
	活動指標	女性職員向けの研修及び相談会開催 年3回				

■ 成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 在宅型テレワーク等実施者数	-	-	-	40人	400人
2-1 月60時間を超える時間外勤務を行う職員数 (年間延べ人数)	685人 (H28実績)	650人以下	616人以下	580人以下	549人以下
2-2 年次有給休暇取得日数 (年平均)	13.3日 (H28実績)	13.5日	14.0日以上	14.0日以上	14.0日以上
3 男性職員の育児参加休暇取得率	39.8% (H28実績)	60.0%	100%	100%	100%
4 女性職員の管理職への登用率	8.9% (H28実績)	11.5%	13%	15%以上	15%以上

【参考】これまでの主な取組

平成18年度に、時間外勤務等の縮減に向けた取組指針を策定し、事前命令の徹底や県庁ライトダウン等を実施している。

**【基本方針2 組織運営】**

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	15
取組分類	重点実施項目

実施項目名	職員の健康管理の充実・強化	所管課	職員厚生課
主な課題	身体疾患やメンタル疾患で療養を要することにより職員自身や職場全体の職務遂行能力が低下するため、職員一人ひとりが心身共に健康で働きやすい職場づくりが必要です。		
取組内容	療養支援等によるメンタルヘルス対策、職員健康診断の実施と適切な事後措置の実施及び過重労働対策を効率的に推進するシステムを構築することにより、職員の健康管理を充実・強化します。		
取組効果	職員の健康状態を迅速に把握、早期に対応することにより、心身の健康の保持増進を図るとともに重症化を防ぎます。		
行政運営の変化 (県民の目線)	職員が心身共に健康で働きやすい職場環境を整備することにより、職務遂行にあたって最大の能力を発揮することができ、県民への行政サービスの向上につながります。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 メンタルヘルス 対策	ライン及びセルフケアの向上のための研修会の実施及び療養者支援					全職員のセルフケア知識の習得及び管理監督者のラインケア方法の習得
活動指標	研修会 年3回以上					
2 健診・健康管理 と事後措置	新健康管理システム導入のための調整	新健康管理システムの試行	新健康管理システムの本格稼働による健診事業管理			健康管理システムによる適切な健康管理と健康障害の防止
活動指標	システム仕様の決定	試行及び運用確認	各職場における新システム活用率70%	各職場における新システム活用率80%	各職場における新システム活用率90%以上	
3 過重労働対策	面接対象者への対応プランの作成と周知	面接対象者への対応プランの実施	新健康管理システムの本格稼働による過重労働状況の把握及び健康状態の確認			
活動指標	プランの策定及び周知	面接対象者の健康状態確認70%	面接対象者の健康状態確認70%	面接対象者の健康状態確認80%	面接対象者の健康状態確認90%以上	

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 メンタルヘルス・職場環境改善等に関する研修を受講した所属長の割合	47% (H28実績)	50%	60%	65%	70%
2 健診結果における「要医療」判定者の病院受診率	40% (H28実績)	45%	50%	55%	60%

**【参考】これまでの主な取組**

過重労働対策において、勤務管理システムを利用したことで、各職場における担当者の大幅な負担軽減、産業医面接対象者の迅速な把握、面接件数の増加などがあった。  
 ストレスチェックにおいては独自の集計ツールを作成・改良したことにより、ストレスチェック実施者及び事務担当者の負担を軽減し、職場の集団分析に大いに役立っている。  
 職場一斉点検に、メンタルヘルス研修、過重労働対策、健診受診等の推進に関する項目を入れることで、所属長の役割を毎年確認している。

【基本方針2 組織運営】

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	16
取組分類	重点実施項目

実施項目名	教育委員会における働き方改革と職場環境の整備	所管課	教育庁総務課 教育庁学校人事課
主な課題	教育委員会(教育庁、県立学校)で働く職員の仕事と生活の調和、子育てとの両立を推進するとともに、職員の職務遂行能力を維持・向上できるよう心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備する必要があります。		
取組内容	特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進等に取り組むとともに、県立学校における学校課題に応じた適正な人事配置等を行います。 また、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備するため、職員と管理監督者がメンタルヘルスの知識を習得できる取組を行います。		
取組効果	職員が心身ともに健康で、仕事と生活の調和、子育てとの両立ができる職場環境が整備されることにより、職員の職務遂行能力が維持・向上し、効率的な組織運営が図られます。		
行政運営の変化(県民の目線)	職員の職務遂行能力が維持・向上し、効率的な組織運営が図ることができ、教育行政及び学校教育の充実等の県民への行政サービス向上につながります。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	達成目標
1 時間外勤務の縮減	業務内容の改善及び効率化等による時間外勤務の縮減					仕事と生活の調和、学校課題に応じた適正な人事配置による職務遂行能力の維持・向上
	県立学校における時間外勤務縮減テーマ(ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー等)の実施					
	適正な勤務管理に向けた現状把握、課題整理と検討及び情報収集			タイムカード等導入による適正な勤務管理の実施		
	勤務管理体制整備					
活動指標	県庁ライトダウン、職場巡回の実施 年5回 時間外勤務縮減テーマの設定・実施 年5回					
2 年次有給休暇の取得促進	計画的な年次有給休暇の取得促進					
	活動指標 両立支援ハンドブック等による周知 年2回					
3 職員の適正配置	県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置					
	活動指標 採用定数措置、退職者数、再任用者数等の見込みに基づく正規職員の採用					
4 メンタルヘルス対策研修会の実施	メンタルヘルス対策(ラインケア・セルフケアの向上)研修会実施					職員のセルフケア知識の習得、管理者のラインケア知識の習得による職務遂行能力の維持・向上
	活動指標 研修会の実施 年2回以上					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1-1 教育庁における月60時間を超える時間外勤務を行う職員数(年間延べ人数)	154人(H28実績)	147人以下	140人以下	133人以下	127人以下
1-2 県立学校における時間外勤務縮減テーマの実施率※	80.3%(H28実績)	83%	86%	90%以上	90%以上
1-3 年次有給休暇取得日数	13.1日(H28実績)	14日	15日	15日以上	15日以上
2 メンタルヘルス・安全衛生管理等に関する研修を受講した管理者の割合	53.2%(H28実績)	55%	57%	60%	65%

※出退勤管理の課題への対応や勤務管理体制整備の状況により、成果指標を「時間外勤務の縮減」とすることを検討。

【参考】これまでの主な取組

時間外勤務の事前命令徹底や県庁ライトダウン、職場巡回等を実施し、時間外勤務の縮減に取り組んだ。  
平成28年度に、県立学校及び小・中学校に勤務する職員の年次有給休暇取得促進を図るため、関係規定を改正し、年次有給休暇付与日を9月1日とした。  
※小・中学校に勤務する職員の服務監督は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条に基づき、市町村教育委員会が行うため、県教育委員会から情報提供を行い、服務監督の充実を図ることとしている。

【基本方針2 組織運営】

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	17
取組分類	重点実施項目
所管課	人事課

実施項目名	人事評価・研修等を活用した人材育成	所管課	人事課
主な課題	<p>平成26年11月に改定した沖縄県職員人材育成基本方針で掲げた沖縄県職員のあるべき姿(「的確に課題を把握し、課題解決のための施策を形成し、実施することができる職員」)に向けて、人材育成を推進する必要があります。</p> <p>また、人事評価制度を人材育成のツールとして活用し、職員研修等と連携させた効果的かつ計画的な人材育成に取り組むことで、県民への行政サービスの向上につなげる必要があります。</p>		
取組内容	<p>職員が人事評価の結果をもとに自発的な能力開発に取り組むことができるよう、人事評価制度と研修制度の連携の充実を図り、職員の能力開発ニーズに対応した研修メニューを検討・実施します。</p> <p>基本方針に基づく従来の研修等に加え、民間企業の職員と合同で施策提案型の海外派遣研修を実施する等、効果的な研修を実施し、行政サービスの向上に資する企画立案能力及び問題解決能力を備えた人材の育成に取り組めます。</p> <p>また、組織の活性化を図るため、女性職員の活躍を一層推進し、自治大学校等への派遣を計画的に行い、女性職員の能力開発を支援します。</p>		
取組効果	<p>職員の自発的な能力開発が促進されることで、個々の職員の職務遂行能力の向上が図られ、的確に課題を把握し、課題解決のための施策を形成し、実施することができる職員の育成が図られます。</p>		
行政運営の変化(県民の目線)	<p>職員の職務遂行能力の向上により、県民への「質」の高い行政サービスが提供されます。</p>		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	達成目標
1 人事評価を活用した人材育成	評価制度と研修制度の連携 評価制度研修	研修メニューの検討、研修実施 評価制度研修の実施				的確に課題を把握し、課題解決のための施策を形成し、それを実施することのできる職員の育成
活動指標	特別研修 1回 評価者、被評価者研修 1回	特別研修 年1回 講演会 年1回 評価者、被評価者研修 年1回				
2 多様な研修による職員の意識改革と能力開発	職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)等の実施					沖縄21世紀ビジョンの実現に資する政策形成能力の高い職員の育成
活動指標	職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施 年1回 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年15名 自治大学校等専門機関への職員派遣 年10名					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 能力評価全体評語(主事級～班長級:B以上の割合)	28.6%(H28実績)	29.0%	29.4%	29.7%	30.0%
2-1 研修後の職員アンケート結果(能力や意欲が向上したと回答した割合)	-	90%	90%	90%	90%
2-2 自治大学校等専門機関への女性職員の派遣人数	4人(H28実績)	4人以上	4人以上	4人以上	4人以上

【参考】これまでの主な取組

人事評価制度については試行的に実施を重ねた上で、改正地方公務員法施行に伴い平成28年度から本格的に実施し、平成29年度から評価結果を給与・任用・分限・研修等、人事管理の基礎として活用している。

21世紀ビジョンの実現に向け、県職員の政策形成能力の向上を図ることを目的に沖縄県自治研修所で行う政策形成研修のほか、人事課で行う海外短期派遣研修を実施している。

【基本方針2 組織運営】

項目番号	18
取組分類	重点実施項目

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

実施項目名	内部統制機能の強化	所管課	行政管理課
主な課題	県民の行政に対する信頼性を確保するため、公金着服や個人情報情報の漏洩、不適正な財務執行等、業務執行上のリスクを組織的に管理する体制を整備するとともに、職員のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する意識の醸成やガバナンスの強化を図っていく必要があります。		
取組内容	地方自治法改正を踏まえた知事による内部統制に関する方針の策定、運用責任の表明及び必要な体制の整備等、各部局を単位としたリスクマネジメントの実施、職員に対する知事講話や法令遵守に係る研修等を実施し、適正な業務執行体制の強化を図ります。		
取組効果	業務執行上のリスク管理体制の整備及び職員の法令遵守にかかる意識の改善により、適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化に寄与します。		
行政運営の変化 (県民の目線)	県民から信頼される行政運営が図られ、県民への「質」の高い行政サービスが提供されます。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 地方自治法改正を踏まえたリスク管理体制の整備	既存の取組に基づく各部局ごとのリスクマネジメントサイクル実行					内部統制に関する方針策定等に基づく適正な業務執行体制の強化
	方針策定にかかる情報収集	方針の策定体制の整備及び検討・関係部局との調整等	方針の策定及び管理体制の整備	内部統制評価等の実施 (H33年度以降、評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)		
活動指標	全庁的なリスクマネジメントの実施 年1回			評価等の実施 年1回		
2 職員の法令遵守の徹底及び職場環境の整備	職員(管理職含む)への法令遵守・リスクマネジメント研修等の実施 「沖縄県職員の職務行動規範」の周知					職員の意識改革、組織内のコミュニケーション力の向上による業務処理の改善
	リスクマネジメント研修等(知事講話・研修会) 年1回 職務行動規範周知活動 年1回					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 地方自治法改正を踏まえたリスク管理体制の整備等	-	2019(H31)に方針策定・体制整備			
2 職員の意識改善率 (研修アンケート理解度)	95% (H28実績)	100%	100%	100%	100%

※2020(H32)以降については、策定された方針の検証を行い、新たな成果指標を検討。

【参考】これまでの主な取組

平成25年度に全庁的なリスクの洗い出しと全職員を対象に法令遵守にかかる研修を実施し、平成26年度から各部局ごとのリスクマネジメントサイクルを実行している。  
また、平成27年度からコンプライアンス推進週間を設定し、「沖縄県職員の行動規範」を周知している。



**【基本方針2 組織運営】**

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	19
取組分類	進捗管理項目
所管課	行政管理課

実施項目名	職員提案・業務改善運動の実施	所管課	行政管理課
主な課題	能率的な事務及び事業を推進するため、職員一人ひとりの意識改革及び個々の業務改善に取り組む必要があります。		
取組内容	業務改善に関する職員提案を実施し、職員の創意工夫を事務事業及び施策に反映させるとともに、主体的に行政運営を推進する意識を高め、効率的な行政運営を推進します。 職員一人ひとりが個々の業務を見直し、ひとり改善運動(スピード・スマート・スマイル運動)に取り組むとともに、優秀な改善事例については、全庁的に取り組みます。		
取組効果	職員に提案を促すことにより、主体的に行政運営を推進する意識が高まるとともに、ひとり改善運動と連携して提案の実現に取り組むことにより、業務の改善が図られます。		
行政運営の変化(県民の目線)	行政運営を担う職員の意識改革及び業務改善により、「質」の高い行政サービスが提供されます。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 職員提案制度の実施	職員提案制度の実施					職員の業務改善意識の向上による課題解決能力の強化及び能率的な業務の推進
2 ひとり改善運動の実施(スピード・スマート・スマイル運動)	先進地調査 実施要領の整備	ひとり改善運動の実施 (スピード(事務効率化等)・スマート(経費節減等)・スマイル(行政サービス等))運動の取組宣言	改善事例発表会等の実施			

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1-1 提案実現件数(累計)	1件 (H28実績)				40件
1-2 ひとり改善運動の取組実施率	-				100%

**【参考】これまでの主な取組**

第7次沖縄県行財政改革プランにおいて「美ら島アイデアコンペの実施」として取組を行い、21世紀ビジョンの推進及び職員の政策立案能力の向上に貢献した。  
 平成26年度 提案件数:36件、実現数1件(大学院大学を活用した生命科学講座事業)  
 平成27年度 提案件数:10件、実現数1件(子ども・子育て支援新制度での事務作業の効率化事業)  
 平成28年度 提案件数:21件、実現数1件(業務改善箱(メール)の設置)

**【基本方針2 組織運営】**

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	20
取組分類	進捗管理項目

実施項目名	総務事務の効率化及び集中化	所管課	人事課
主な課題	給与支給事務などの総務事務に係る業務の重複や経由事務による処理時間の長期化などの課題に対し、効率化及び集中化に取り組む必要があります。		
取組内容	給与支給事務の効率化及び集中化を推進するため、関連するシステムとの連携及び事務手続の効率化に資する総務事務システムの導入などに取り組みます。		
取組効果	総務事務の効率化及び集中化により、行政コスト削減や各課等の職員の業務負担が軽減されるとともに、各種手当の認定事務の適正化や迅速化が図られます。		
行政運営の変化 (県民の目線)	対象となる総務事務の見直し(効率化及び集中化)により、職員の事務負担が軽減され、県民ニーズに対応したきめ細やかな行政サービスの提供が図られます。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 総務事務システムの導入	総務事務システムの導入に向けた協議の実施	総務事務システムの整備 職員への周知と研修実施		総務事務システム稼働	検討会を実施し、さらなる効率化及び集中化の検討	総務事務の効率化及び集中化による県民への行政サービスの「質」向上

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 各所属における給与支給事務の作業時間数	9,575時間 (H29推計)	9,575 時間			183 時間

**【参考】これまでの主な取組**

平成27年1月に総務事務センターを設置し、住民税に関する事務や給与支給事務のうち、手当認定、年末調整などを集中化した。

平成28年度に総務事務の集中化に向けた課題の整理を行い、対応策を取りまとめた。

【基本方針2 組織運営】

能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進

項目番号	21
取組分類	進捗管理項目
実施項目名	業務継続計画の策定等の推進
所管課	防災危機管理課
主な課題	大規模な災害の発生等、ヒト、モノ、情報及びライフラインなどの利用できる資源に制約がある状況下においては、適切に業務執行を行うことは大変困難となります。 県の機関が被災した場合でも、業務継続計画で定める方針に基づき、限られた人的・物的資源の下で、非常時優先業務を実施できるようにする必要があります。
取組内容	出先機関における業務継続計画(BCP)を策定し、応急業務及び継続性の高い通常業務(非常時優先業務)を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手順を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。
取組効果	災害発生時に業務立ち上げ時間が短縮され、災害直後の業務レベルの向上、災害対応業務のために必要なマンパワーの確保等が図られます。
行政運営の変化(県民の目線)	災害時に行政が優先して取り組むべき業務を事前に整理し、職員へ周知徹底することにより、県民の救出・救助活動や復旧・復興活動の効率化・迅速化が図られます。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	達成目標
1 災害対策本部設置運営訓練(図上訓練)の実施	北部地方本部	南部地方本部	宮古地方本部	中部地方本部	八重山地方本部	災害発生後に優先すべき業務内容の検討、業務運営の改善による災害発生時の対応の強化
2 出先機関における業務継続計画の策定		北部地方本部版のたたき台、業務継続計画策定	南部地方本部・宮古地方本部版のたたき台、業務継続計画策定	中部地方本部版のたたき台、業務計画策定	八重山地方本部版のたたき台、業務継続計画策定	
3 市町村における業務継続計画策定の支援		北部地域市町村の計画策定支援	南部地域市町村の計画策定支援	宮古地域、中部地域市町村の計画策定支援	八重山地域市町村の計画策定支援	

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 沖縄県における業務継続計画の策定率	16.7%(本庁のみ)			→	100%
2 県内市町村における業務継続計画の策定率	24.4%(H28実績)			→	100%

【参考】これまでの主な取組

平成28年2月に、沖縄県業務継続計画(本庁舎版)を策定した。
--------------------------------

**【基本方針3 財政運営】**

**収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化**

項目番号	22
取組分類	重点実施項目

実施項目名	県税収入の確保	所管課	税務課
主な課題	自主財源を確保するために、県税収入率向上に取り組む必要があります。		
取組内容	県税の収入率向上のため、県税職員の賦課徴収技術の向上を図りながら、収入未済額の約9割を占める個人県民税と自動車税を中心に徴収対策を実施します。 平成33年度までに県税収入率を98.8%※まで引き上げることを目指します。 ※個人県民税、自動車税等の各税目ごとに掲げた数値目標で算出した収入率。		
取組効果	自主財源の根幹をなす県税収入を確保することにより、21世紀ビジョンの実現に必要な事業の財源に充てることが可能となります。		
行政運営の変化 (県民の目線)	県の諸施策を実現するために必要な財源を確保することにより、県民への行政サービスの向上につながります。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 個人県民税に係る徴収対策の強化	効率的・効果的な徴収対策の検討	支援体制の見直しによる効果的な市町村支援の実施 着実な収入率の向上				収入率の向上及び徴税吏員の資質向上による県税収入確保の基盤強化
	活動指標	個人県民税収入率				
	96.2%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	
2 自動車税の自主納付の推進及び徴収対策の強化	広報活動、納税機会の拡充、滞納処分の早期着手等、現行取組の検証 新たな手法の導入検討・実施					
	活動指標	自動車税収入率				
	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%	99.1%	
3 徴税吏員の技術向上	職場内研修の定例化・集中化、県外を含めた多様な研修機会の活用					
	活動指標	研修 年4回以上				

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1-1 県税の現年度収入率	98.6% (H28実績)	98.6%	98.7%	98.7%	98.8%
1-2 県税未済額	1,804,553千円 (H28実績)	1,615,744千円	1,564,675千円	1,521,167千円	1,481,555千円

**【参考】これまでの主な取組**

個人県民税(均等・所得割)について、各市町村との連携に取り組み、平成25年度から平成28年度にかけて収入率は、2.1ポイント上昇した。  
 自動車税について、広報・納税機会の拡大等による自主納付の推進に取り組み、平成25年度から平成28年度にかけて収入率は、1.2ポイント上昇した。

【基本方針3 財政運営】

収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

		項目番号	23
		取組分類	重点実施項目
実施項目名	未収金の解消	所管課	財政課 関係各課
主な課題	「住民負担の公平性」と「財源の確保」の観点から、未収金の徴収対策と発生の未然防止の取組を、より一層推進する必要があります。		
取組内容	貸付金、使用料等に係る未収金の解消に向け、数値目標を設定して徴収対策を強化するとともに、発生の未然防止に係る取組を強化します。 県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理を推進し、未収金の解消に向けた取組を強化します。		
取組効果	歳入の確保により住民負担の公平性が図られるとともに、適切な債権管理の推進により、県民等への行政サービスに係る財源の確保につながります。		
行政運営の変化 (県民の目線)	未収金の解消により、21世紀ビジョンの実現に必要な事業の財源に充てることが可能となり、県民等への行政サービスの「質」の向上につながります。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 未収債権ごとの数値目標の設定及び解消策の実行	未収債権ごとの数値目標の設定	<b>【対象となる債権】</b> 平成28年度末の収入未済額が概ね1億円以上の債権 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅) ※県税の未収金については、「県税収入の確保」において取り組む。				未収金解消による歳入の確保
	活動指標	-	別表の各個票で設定			
2 適切な債権管理の推進		調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出				
		未収金の実態を踏まえ、債権管理条例を制定				
活動指標	調査 年1回 ヒアリング 年1回					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 上記7債権の収入未済額	5,146,938千円 (H28実績)	4,659,853千円	4,369,338千円	4,117,209千円	3,872,183千円

【参考】これまでの主な取組

平成27年8月に沖縄県における今後の債権管理に関する方針を策定した。  
平成28年9月から平成29年3月にかけて標準マニュアルの策定及び個別マニュアルを改訂した。

## 未収金の解消

個票番号: 1

### 債権ごとの数値目標等

未収金債権名	生活保護費返還金	所管課	福祉政策課
債権の概要	生活保護制度では収入に変動があった場合に届出の義務を課しているが、届出がない場合等保護費が過大に支給されるため、その返還決定に伴う債権		

#### 1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位: 千円)

年度		H29末	H30末	H31末	H32末	H33末	H29とH33の比較
合計	残高目標額	121,198	118,895	115,835	112,194	108,107	—
	前年度比増減額	—	▲ 2,303	▲ 3,060	▲ 3,641	▲ 4,087	▲ 13,091
	増減率(%)	—	▲ 1.9%	▲ 2.6%	▲ 3.1%	▲ 3.6%	▲ 10.8%
現年度分	残高目標額	27,114	25,823	24,532	23,241	21,950	—
	前年度比増減額	—	▲ 1,291	▲ 1,291	▲ 1,291	▲ 1,291	▲ 5,164
	増減率(%)	—	▲ 4.8%	▲ 5.0%	▲ 5.3%	▲ 5.6%	▲ 19.0%
過年度分	残高目標額	94,084	93,072	91,303	88,953	86,157	—
	前年度比増減額	—	▲ 1,012	▲ 1,769	▲ 2,350	▲ 2,796	▲ 7,927
	増減率(%)	—	▲ 1.1%	▲ 1.9%	▲ 2.6%	▲ 3.1%	▲ 8.4%

(参考)

うち時効到来債権残高	12,683	11,415	10,274	9,247	8,322	▲ 4,361
------------	--------	--------	--------	-------	-------	---------

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したものの、(時効期間: 地方自治法第236条第1項 5年) (時効到来債権と時効未到来債権が混在している債務者分を除く)

#### 2 目標設定の考え方

##### 【現年度分】

生活保護費返還金は生活保護費を支給する過程で発生するものであり、個々のケースの状況によって金額も異なることから、平成29年度以降の調定額を平成25年度から平成28年度の平均額(129,117千円)を見込み、収納率は、平成28年度の収納率74%を踏まえ、平成29年度末は債務者への個々の対応(督促・家庭訪問・電話等)を集中的に実施することとして5%増の79%に設定し、それ以降の各年度は福祉事務所の取組体制を踏まえ1%アップ(H30:80%、H31:81%、H32:82%、H33:83%)を目標とした。

##### 【過年度分】

生活保護費返還金はその多くが生活に困窮している者への債権で収納が困難なことから、過年度分については、平成29年度末の収納率目標値を10%に設定し、以後据え置きとした。

##### 【時効到来分】

生活保護費返還金の未収金は、個々の状況に応じて履行延期を設定し、福祉事務所にて訪問、事務所面談、電話等により時効到来前の回収に取り組んでいるが、特に過年度に発生したものについて、保護受給中又は保護を脱却した後も生活に困窮し返済が滞る場合が多いことや、相続人の所在不明等により督促・催告等ができない等、回収が困難な状況である。

また、時効が近づいているものについては、財産調査を行った上で履行延期処分等の処理方針を決定し、適切に債権管理に努め、すでに時効が到来しているものについては、各福祉事務所において速やかに不納欠損処理を行うこととして、各年度、前年度増減率▲10%を目標として未収金の解消に取り組んでいく。

#### 3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

##### 【返還金を発生させないための取組】

返還金発生未然防止として、被保護者に対し、収入等があった場合の届出義務の周知、訪問活動による就労や支援の有無等の実態把握を徹底する。

##### 【未収金を発生させないための取組】

徴収の取組として、「生活保護費等返還金債権管理マニュアル」に基づき、債務者に対しての督促状の送付、電話・訪問での催告を強化する。分割納付や履行延期等、個々の滞納者に合わせた履行計画の策定や見直しを行い、未収金の回収に努める。

## 未収金の解消

個票番号:2

### 債権ごとの数値目標等

未収金債権名	児童扶養手当返還金	所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	受給者が婚姻したり、公的年金を受給したため、児童扶養手当の受給資格がなくなったにもかかわらず届出がない、若しくは届出が遅れたため発生した過払いについての返還金		

#### 1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

年度	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末	H29とH33の比較	
合計	残高目標額	46,157	44,905	44,216	44,154	44,000	—
	前年度比増減額	—	▲ 1,252	▲ 689	▲ 62	▲ 154	▲ 2,157
	増減率(%)	—	▲2.7%	▲1.5%	▲0.1%	▲0.3%	▲4.7%
現年度分	残高目標額	4,234	4,234	4,234	4,234	4,234	—
	前年度比増減額	—	0	0	0	0	0
	増減率(%)	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
過年度分	残高目標額	41,923	40,671	39,982	39,920	39,766	—
	前年度比増減額	—	▲ 1,252	▲ 689	▲ 62	▲ 154	▲ 2,157
	増減率(%)	—	▲3.0%	▲1.7%	▲0.2%	▲0.4%	▲5.1%

(参考)

うち時効到来債権残高	30,550	27,390	23,869	21,949	20,986	▲ 9,564
------------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したもの。  
(時効期間:地方自治法第236条第1項 5年)

#### 2 目標設定の考え方

##### 【現年度分】

調定額・収納額とも個々のケースの状況によって異なり、年度ごとの額を見込むことが難しいため、調定額・収納額を直近3年(H27～H29)の平均値程度に設定した上で、目標残高(収納率60%)を算出し、平成29年度～平成33年度各期間の値とした。  
なお、平成26年12月から児童扶養手当と公的年金との併給が可能になり、公的年金受給の可能性がある受給者には年金の申請を指導するようになった。その結果、遡りで公的年金が支給され、手当の過払いが生じるケースが増えており、平成26年度以降調定額は増額傾向にある。今後しばらくの間は、年金併給が関係する調定額が増えることが見込まれるが、町村と連携を図り、未収金を増やさないよう努める。

##### 【過年度分】

債権回収に努めながら、時効が到来した債権は計画的に不納欠損処理を進める。  
債権回収については、平成29年度以降の目標徴収率を1%(H27～H28の平均徴収率は0.28%)とし残高目標額を算定。

##### 【時効到来分】

児童扶養手当返還金は、滞納があった時点で督促状を送付し、返納金の納付がない場合には、町村役場に対する居住実態や所得状況等の照会、債務者に対する訪問や電話による聞き取り等で、債務者の生活状況を調査している。生活が厳しいようであれば状況に応じた返還方法を案内する等し、債務承認を得て、時効の中断に努めている。しかし、本件債務者は資力が弱い者が多く、回収困難な状況に陥りやすい。

また、時効が近づいているものについては、督促、催告及び財産調査を行ってもなお履行されない場合には、債務者の履行意思の有無を判断するとともに、財産の換価価値を判定した結果に基づき、処理方針を決定し、適切な債権管理に努め、すでに時効が到来しているものについては、前年度までに時効が到来した債権残高の18%を目標に不納欠損処理に取り組む(H27～H28の平均値は9.3%)。計画最終年度にあたる平成33年度は、取組をさらに強化し、時効到来債権残高の20%を不納欠損処理する予定。

#### 3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

##### 【返還金を発生させないための取組】

- ① 「児童扶養手当のしおり」等で、公的年金が遡って支給された場合には、年金と児童扶養手当が重複する期間分については、返還金が生じることを周知する。
- ② 町村と連携し、7月、12月、4月の定期払い前には、受給者の異動状況を確認する。
- ③ 年金事務所に対し、受給者の年金受給状況を照会する。

##### 【未収金を発生させないための取組】(「児童扶養手当返還金債権管理マニュアル」(平成29年3月改訂)に基づく取組)

- ① 納入期限までに納入がなかった債務者に対し、督促状を発送する。
- ② 一括納付が困難な債務者に対し、分割納付を促す。
- ③ 電話や訪問により債務者に接触し、返還を促す。
- ④ 時効が完成している債権について、関係書類を整理し、不納欠損処理を行う。

## 未収金の解消

個票番号:3

### 債権ごとの数値目標等

未収金債権名	母子父子寡婦福祉資金貸付金	所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	母子及び父子並びに寡婦に対する修学資金や就学支度資金等の貸付金が償還されず発生した未収金		

#### 1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

年度		H29末	H30末	H31末	H32末	H33末	H29とH33の比較
合計	残高目標額	115,123	106,799	99,994	94,516	90,205	—
	前年度比増減額	—	▲ 8,324	▲ 6,805	▲ 5,478	▲ 4,311	▲ 24,918
	増減率(%)	—	▲7.2%	▲6.4%	▲5.5%	▲4.6%	▲21.6%
現年度分	残高目標額	10,139	10,367	10,634	10,940	11,287	—
	前年度比増減額	—	228	267	306	347	1,148
	増減率(%)	—	2.2%	2.6%	2.9%	3.2%	11.3%
過年度分	残高目標額	104,984	96,432	89,360	83,576	78,918	—
	前年度比増減額	—	▲ 8,552	▲ 7,072	▲ 5,784	▲ 4,658	▲ 26,066
	増減率(%)	—	▲8.1%	▲7.3%	▲6.5%	▲5.6%	▲24.8%

(参考)

うち時効到来債権残高	17,891	17,146	16,400	15,655	14,910	▲ 2,981
------------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、民法第167条第1項又は商法第522条の時効期間が経過した債権である(時効到来債権と時効未到来債権が混在している債務者分を除く)。  
(時効期間:民法第167条第1項 10年、商法第522条 5年)

#### 2 目標設定の考え方

##### 【現年度分】

母子父子寡婦福祉資金貸付金は、平成27年度から貸付金額が大きく伸びた影響で調定額が増えるため、回収率を過去5年間の平均(88.6%)とすると、残高目標額は対前年比2.2%~3.2%の増となる見込み。

##### 【過年度分】

母子父子寡婦福祉資金貸付金は、元々経済力の弱い者への貸付を前提としている貸付金であり、回収が困難であることから、回収率を過去5年の平均(15.1%)とすると、残高目標額は対前年比5.6%~8.1%の減となる見込み。

##### 【時効到来分】

母子父子寡婦福祉資金貸付金は、元々経済力の弱い者への貸付を前提としている貸付金であり、償還が滞りやすい債権である。そのため、強制執行等の強い対応も難しく、債務者への支援を行いつつ償還に繋げるよう努めているが、償還に時間を要するため回収が困難な状況である。

今後は、督促及び財産調査を行ってもなお履行されない場合には、債務者の履行意思の有無を判断するとともに、財産の換価価値を判定した結果に基づき、処理方針を決定し、適切な債権管理に努めながら、各年度平成28年度実績額(1,384千円)と同程度の不納欠損に取り組んでいく。

#### 3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

平成29年3月に改訂した「沖縄県母子父子寡婦福祉資金貸付金債権管理マニュアル」に基づき、次のとおり適正な債権管理の取組を推進する。

- ① 現年度分については、滞納期間の早いうちに連帯保証人と接触することや、事務所へ3者(借受人、連帯借受人、連帯保証人)に来所していただき、催告や償還に対する意識付けの強化を図ることにより滞納の長期化を防ぐ。
- ② 過年度分の徴収困難事案について、民間債権回収会社の活用により回収を図る。
- ③ 督促月間は年2回以上実施する。
- ④ 時効到来債権について整理し不納欠損処理を行う。
- ⑤ 時効援用等の取得が難しい債権等については債権放棄を検討し整理を進める。



## 未収金の解消

個票番号:4

### 債権ごとの数値目標等

未収金債権名	農業改良資金貸付金	所管課	農政経済課
債権の概要	新たな農業経営等にチャレンジする農業者に対する資金の無利子貸付		

#### 1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

年度		H29末	H30末	H31末	H32末	H33末	H29とH33の比較
合計	残高目標額	349,014	329,830	312,674	297,332	283,619	—
	前年度比増減額	—	▲ 19,184	▲ 17,156	▲ 15,342	▲ 13,713	▲ 65,395
	増減率(%)	—	▲5.5%	▲5.2%	▲4.9%	▲4.6%	▲18.7%
現年度分	残高目標額	0	0	0	0	0	—
	前年度比増減額	—	0	0	0	0	0
	増減率(%)	—	—	—	—	—	—
過年度分	残高目標額	349,014	329,830	312,674	297,332	283,619	—
	前年度比増減額	—	▲ 19,184	▲ 17,156	▲ 15,342	▲ 13,713	▲ 65,395
	増減率(%)	—	▲5.5%	▲5.2%	▲4.9%	▲4.6%	▲18.7%

(参考)

うち時効到来債権残高	44,530	44,174	43,820	43,470	43,122	▲ 1,408
------------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したもの。  
(時効期間:民法第167条第1項 10年)

#### 2 目標設定の考え方

##### 【現年度分】

現時点において新たな収入未済が発生する可能性が低いことから、残高目標額を0とする。

##### 【過年度分】

債務者の高齢化や離農等により、回収が年々困難な状況となることから、過去3年間の徴収率(5.7%)及び徴収率の平均増減(▲0.3ポイント)を加味し、対前年増減率が0.3ポイントずつ減少していくこととして、残高目標額を設定した。

##### 【時効到来分】

引き続き回収に努めることとするが、回収不能債権については、条件が整い次第、法的手続又は債権放棄を行い不納欠損処理する。

残高目標額については、前年度増減▲0.8%(過去5年間の平均不納欠損率)を目標として、未収金残高を圧縮する。

#### 3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

平成29年3月に策定した「沖縄県農業改良資金管理マニュアル」に基づき、適正な債権管理に取り組むため、以下の取組を行っていく。

- ① 借受者本人のみならず連帯保証人に対しても面談・督促を行い、債務者の実情を把握して分割返済等を促す。
- ② 県の督促にも誠意を示さないケースについては、誠実に返済に応じている債務者との公平性を確保するため、債権回収に豊富な知識と経験を有する債権回収会社に回収を委託し、県・民間委託の両輪で回収を強化していく。
- ③ 民間委託を行った中で、返済余力がありながら返済に応じない債務者に対しては、費用対効果を検討し、効果が大きいと判断されるケースについては法的措置を検討する。
- ④ やむを得ず不納欠損せざるを得なくなったケースについては速やかに処理を行い、実行ある債権回収となるよう取り組んでいく。

## 未収金の解消

個票番号:5

### 債権ごとの数値目標等

未収金債権名	小規模企業者等設備導入資金貸付金	所管課	中小企業支援課
債権の概要	①高度化資金元利収入 中小企業者等への貸付金元利収入 ②設備資金元利収入 小規模企業者等への貸付金元利収入		

#### 1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

年度		H29末	H30末	H31末	H32末	H33末	H29とH33の比較
合計	残高目標額	3,539,817	3,400,550	3,250,009	3,100,002	2,949,761	—
	前年度比増減額	—	▲ 139,267	▲ 150,541	▲ 150,007	▲ 150,241	▲ 590,056
	増減率(%)	—	▲3.9%	▲4.4%	▲4.6%	▲4.8%	▲16.7%
現年度分	残高目標額	0	0	0	0	0	—
	前年度比増減額	—	0	0	0	0	0
	増減率(%)	—	—	—	—	—	—
過年度分	残高目標額	3,539,817	3,400,550	3,250,009	3,100,002	2,949,761	—
	前年度比増減額	—	▲ 139,267	▲ 150,541	▲ 150,007	▲ 150,241	▲ 590,056
	増減率(%)	—	▲3.9%	▲4.4%	▲4.6%	▲4.8%	▲16.7%

(参考)

うち時効到来債権残高	12,922	12,922	12,922	12,922	12,922	0
------------	--------	--------	--------	--------	--------	---

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したもの。  
(時効期間:商法第522条 5年)

#### 2 目標設定の考え方

##### 【現年度分(正常償還先)】

現時点において新たな収入未済が発生する可能性が低いことから、残高目標額を0としている。

##### 【過年度分】

延滞先から今後数年間程度の返済計画書を徴求しており、それに基づいた未収金残高の目標を設定した。

##### 【時効到来分】

現在残高がある時効到来債権は、昭和40年代後半の貸付がほとんどで、個人事業者は代表者死亡、法人は法人登記が残っているものの実質廃業状態等で、主債務者の意思確認ができず、当該債権を消滅させるには、議会の議決を経たうえで債権放棄を行うしかないが、議案提出に際して、相続人の相続放棄確認書類や時効援用申立書の関係書類を収集し、債権放棄以外に取り得る手段がないことを明確にしておく必要があり、相続人の特定や居住先の確認、相続放棄の有無、時効の援用の意思確認にはかなりの時間を要することから、今後の数値目標は、期間中据置としている。

主債務者法人の未清算又は主債務者の死亡により、主債務の意思表示を確認できない貸付先においては、引き続き必要な調査を行い、条件が整い次第債権放棄又は不納欠損処理を行う。

今後も新たな時効到来債権の発生防止に引き続き努める。

※条件が整ったため直近で平成24年度5件33,321千円、平成25年度11件474,220千円について不納欠損、平成26年度4件2,545,972千円、平成28年度1件5,000千円について債権放棄を行っている。

#### 3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

##### 【営業中である延滞貸付先】(高度化資金)

- ① 事業者の決算書等を参考に、返済額増額の交渉等を検討する。また必要に応じて経営診断を実施し、経営改善等を着実に推進させることで返済額増額につなげる。
- ② 「債権管理マニュアル(中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金)」(平成29年2月策定)に基づき、個々の貸付先に応じた債権管理を行う。

##### 【破綻先・回収困難先等】(高度化資金・設備近代化資金)

- ① 主債務者及び連帯保証人からの分割納付による回収。
- ② 回収困難先については、引き続き民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し回収強化を図る。
- ③ 返済にあたり誠意が見られない貸付先については、抵当権行使等、裁判所手続きによる回収の検討。
- ④ 無資産、生活困難等回収不能債権については、履行延期特約等、法的手段について検討する。

## 未収金の解消

個票番号:6

### 債権ごとの数値目標等

未収金債権名	県営住宅使用料	所管課	住宅課
債権の概要	県営住宅の使用料		

#### 1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

年度		H29末	H30末	H31末	H32末	H33末	H29とH33の比較
合計	残高目標額	683,214	617,783	546,610	469,011	396,491	—
	前年度比増減額	—	▲ 65,431	▲ 71,173	▲ 77,599	▲ 72,520	▲ 286,723
	増減率(%)	—	▲9.6%	▲11.5%	▲14.2%	▲15.5%	▲42.0%
現年度分	残高目標額	99,143	89,229	79,315	69,400	64,443	—
	前年度比増減額	—	▲ 9,914	▲ 9,914	▲ 9,915	▲ 4,957	▲ 34,700
	増減率(%)	—	▲10.0%	▲11.1%	▲12.5%	▲7.1%	▲35.0%
過年度分	残高目標額	584,071	528,554	467,295	399,611	332,048	—
	前年度比増減額	—	▲ 55,517	▲ 61,259	▲ 67,684	▲ 67,563	▲ 252,023
	増減率(%)	—	▲9.5%	▲11.6%	▲14.5%	▲16.9%	▲43.1%

(参考)

うち時効到来債権残高	461,723	436,701	401,443	364,664	326,009	▲ 135,714
------------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したものの。  
(時効期間:民法169条 5年)

#### 2 目標設定の考え方

##### 【現年度分】

本県の平成28年度収納率が97.5%であることを踏まえ、平成33年度までに収納率を平成28年度全国平均の98.7%とすることを目指し、未収金を縮減する。

##### 【過年度分】

現年度分の収納率向上により、過年度となる未収金額を29,743千円減少させることと合わせて、適切な債権管理を実施することとし、資力がある者への催告等の強化や、回収が極めて困難である債権の不納欠損処理等を行い、220,000千円の徴収若しくは不納欠損処理を行う。

##### 【時効到来分】

県営住宅使用料は、過年度分の滞納者が所在不明であることが多く、所在が判明しても資力が低い者が多いため、回収が困難な状況である。

今後の対応としては、平成29年度末時点時効到来債権461,723千円から154,800千円を不納欠損処理するとともに、平成25年度から平成28年度に発生した未収金248,072千円について、回収に努めて時効が到来するまでに19,086千円まで縮減することを目標とし、平成33年度末時点の時効到来債権残高を326,009千円とする。

#### 3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

##### 【継続して実施する取組】

- ① 入居者に対する家賃早期納入及び滞納防止の意識啓発の取組
- ② 長期・高額滞納者(滞納6ヶ月以上又は20万円以上)に対する法的措置の対応
- ③ 債権回収会社へ集金代行業務の委託
- ④ 債務者の状況把握、不納欠損処理を含めた適正な債権管理

##### 【新たに実施する取組】

- ① 研修等を通じた職員のスキルアップ
- ② 指定管理者への債務者対応に関する講座の実施
- ③ 弁護士等への「退去滞納者に係る所在調査及び生活状況の確認業務等」の委託
- ④ 平成31年度に行う指定管理者選定に合わせた「指定管理業務のあり方」を含む抜本的見直し

## 未収金の解消

個票番号:7

### 債権ごとの数値目標等

未収金債権名	損害賠償金(県営住宅)	所管課	住宅課
債権の概要	県営住宅の入居契約を解除された者が住宅を明け渡さない場合に、契約解除の翌日から住宅を明け渡す日までの間で発生する債権		

#### 1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

年度		H29末	H30末	H31末	H32末	H33末	H29とH33の比較
合計	残高目標額	60,537	41,091	0	—	—	—
	前年度比増減額	—	▲ 19,446	▲ 41,091	—	—	▲ 60,537
	増減率(%)	—	▲ 32.1%	▲ 100.0%	—	—	▲ 100.0%
現年度分	残高目標額	0	0	0	0	0	—
	前年度比増減額	—	0	0	0	0	0
	増減率(%)	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
過年度分	残高目標額	60,537	41,091	0	—	—	—
	前年度比増減額	—	▲ 19,446	▲ 41,091	—	—	▲ 60,537
	増減率(%)	—	▲ 32.1%	▲ 100.0%	—	—	▲ 100.0%

(参考)

うち時効到来債権残高	60,537	41,091	—	—	—	—
------------	--------	--------	---	---	---	---

※時効到来債権とは、判決の確定後、時効到来前に債務者への履行の請求に努めたものの、時効が経過したもの。

(時効期間:民法第174条の2 10年)

#### 2 目標設定の考え方

当該債権は全てが10年以上前の債権で、その債務者は、無資力により県営住宅使用料の支払が困難となって入居契約の解除に至っており、そのため、同時に住宅使用料の債務も抱えている。これら債務者からの回収があった場合、県営住宅使用料を優先することとしており、損害賠償金の回収は極めて困難であるため、回収不能と判断される債権については、不納欠損処理を進めることにより、適切な債権管理を実施したい。

併せて、個々の債務者に係る債権額を整理し、適正な債権管理の徹底を図りたい。

##### 【現年度分】

県営住宅の入居者であった当該債務者は、無資力などの低所得者であり、県としてはこれらの債務者に対し、県営住宅使用料の長期滞納による入居契約の解除から、提訴を経て明け渡しに至るまでに転居先を確保するなどの配慮を行っている。

このように慎重な取扱を期す必要があり、当該賠償金の債権額を年度内に確定できないことから、残高目標額を「0」とする。

##### 【過年度分・時効到来分】

当該債務者の状況把握に努めたものの、債務者の死亡または所在不明等により回収が極めて困難と判断される債権について、不納欠損処理する。

残高目標額については、平成30年度末までに19,446千円(平成10年度調定分14件)、平成31年度末までに41,091千円(平成11年度調定分32件)とする。

また、未調定の債権については、債務者の不法占有期間が不明確な債権を洗い出し、処理方針を見直した上で適切な債権管理を行う。

#### 3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

- ① 債務者の状況把握に努めるとともに、回収が極めて困難であると判断される債権を洗い出した上で不納欠損処理を行う。
- ② 主債務者または連帯保証人の所在が確認出来た場合は、未納分住宅使用料と併せて催告を再開する。

【基本方針3 財政運営】

収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

項目番号	24
取組分類	重点実施項目
所管課	観光政策課 関係各課

実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入	所管課	観光政策課 関係各課
主な課題	近年、沖縄を訪問する観光客、特に外国人観光客が急増しており、それに伴う受入環境の整備など、対応すべき行政需要が増大しています。 また県民が観光の恩恵を享受し、観光関連事業者の安定した経営を図るには、沖縄観光の平準化やリスク管理など、安定的な集客に向けた取組が求められます。そのため、一定規模の財源を安定的、継続的に確保する必要があります。		
取組内容	観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取組みます。		
取組効果	新たな自主財源の確保により、観光振興予算の適正な配分が図られ、関連諸施策を安定的、継続的に推進することが可能となります。		
行政運営の変化 (県民の目線)	観光客の受入整備等において応分の受益者負担を検討していくことで、観光関連事業者の経営安定化や地域資源の保全など県民ニーズにも応えた環境整備が図られます。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 新税の導入	導入に向けた 業界との意見 交換					安定的な財源の確保 による観光振興施策の 着実な実施
		導入に向けた調査・検討・整理				
活動指標	意見交換会2回	検討会2回	検討会2回	意見交換会2回・説明会3回	意見交換会2回・説明会6回	

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 新税の導入	-				2021(H33)までに新税を導入

【参考】これまでの主な取組

平成22年度から平成25年度にかけて新たな法定外目的税としての入域税、宿泊税又はレンタカー税の導入に向けた調査研究を行った。

**【基本方針3 財政運営】**

**収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化**

項目番号	25
取組分類	重点実施項目
所管課	財政課

実施項目名	県単補助金の見直し	所管課	財政課
主な課題	時代の変化や多様化・複雑化する県民ニーズに対応し、社会保障関係費などの増加を見据えた持続力のある財政基盤を確立する観点から、補助金等について、中長期的な視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最適配分・最大活用を図る必要があります。		
取組内容	県単補助金等について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等についてゼロベースで検証を行い、廃止、縮小、終期設定を行います。		
取組効果	必要性や費用対効果等を踏まえた行政資源の最適配分・最大活用が図られます。		
行政運営の変化 (県民の目線)	既存の補助金等の見直しにより、行政資源の最適配分・最大活用が図られ、時代の変化や多様化・複雑化する県民ニーズに対応した行政運営が行われます。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	目標達成の姿
1 補助金等の見直し	見直し対象補助金の選定					補助金等の検証による明確化及び必要性や費用対効果等を踏まえた行政資源の再配分
	選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施					
活動指標	補助金等の検証 605件 廃止31件	終期設定に伴う廃止16件	終期設定に伴う廃止18件	終期設定に伴う廃止9件	終期設定に伴う廃止19件	

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 補助金等の見直しによる予算確保額	397,412千円 (H28実績)	139,149千円	249,604千円	226,905千円	83,626千円

**【参考】これまでの主な取組**

<p>これまでの行財政改革プランで補助金等の検証を行い見直しを行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県行財政改革プラン(H18～H21) 効果額:5,978百万円</li> <li>・新沖縄県行財政改革プラン(H22～H25) 効果額:5,645百万円</li> <li>・第7次沖縄県行財政改革プラン(H26～H29) 効果額:1,642百万円(※H26～H28までの実績)</li> </ul>
---

県単補助金等の見直し 一覧

単位:千円

部局名	対象補助金等		廃止								終期設定								縮小						
			計		補助金		負担金		交付金		計		補助金		負担金		交付金		計	補助金	負担金	交付金			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
知事公室	23	77,352										2	13,841	1	8,000	1	5,841								
総務部	42	3,606,112	3	178			3	178				3	161,917	2	130,300	1	31,617					1		1	
企画部	56	3,613,179	3	5,900	1	1,250	1	50	1	4,600		5	29,500	2	15,700	3	13,800					1		1	
環境部	18	95,095																				2		2	
子ども生活福祉部	66	24,989,445	8	58,203	7	58,200	1	3				5	444,440	3	22,200	1	9,000	1	413,240			3	2	1	
保健医療部	65	4,409,441	1	2,130	1	2,130						4	169,980	4	169,980							1		1	
農林水産部	111	1,715,302	11	39,822	6	30,230	5	9,592				16	103,564	16	103,564							3	2	1	
商工労働部	52	2,111,410	2	32,050	1	32,000	1	50				18	259,410	14	258,625	4	785					9	4	5	
文化観光スポーツ部	38	379,736	2	858			2	858				3	40,358	2	31,208	1	9,150					4	3	1	
土木建築部	64	2,872,974										2	51,144	2	51,144							2		2	
教育委員会	53	758,266	1	8			1	8				4	67,521	2	23,494	2	44,027					1		1	
公安委員会	4	50,187																							
県議会事務局	7	149,793																							
出納事務局																									
監査委員事務局	2	118																							
人事委員会事務局	3	1,891																							
労働委員会事務局	1	115																							
合計	605	44,830,416	31	139,149	16	123,810	14	10,739	1	4,600		62	1,341,675	48	814,215	13	114,220	1	413,240			27	14	13	0

【説明】

- 廃止補助金、負担金及び交付金  
平成29年度までに廃止する補助金、負担金及び交付金。
- 終期設定補助金、負担金及び交付金  
平成30年度以降に廃止する補助金、負担金及び交付金。
- 縮小補助金、負担金及び交付金  
金額の縮小、補助対象経費、補助率等の見直し等を行う補助金、負担金及び交付金。

## 部局等別の見直し一覧

### ○知事公室

#### 1 終期設定補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	基地対策課	沖縄コレクション設置事業補助金	8,000	終期年度H32

#### 2 終期設定負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	防災危機管理課	防災情報システム保守管理負担金	5,841	終期年度H31

### ○総務部

#### 1 廃止負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	総務私学課 (八重山事務所)	医療廃棄物処理料	18	
2	人事課 (自治研修所)	公務人材開発協会負担金	20	
3	税務課	資産評価システムセンター負担金	140	

#### 2 終期設定補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	人事課 (自治研修所)	県職員研修費	300	終期年度H31
2	総務私学課	沖縄県私立学校施設改築促進事業費補助金	130,000	終期年度H33

#### 3 終期設定負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	職員厚生課	沖縄県職員厚生福利振興会負担金	31,617	終期年度H33

#### 4 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	職員厚生課	沖縄県職員球技大会実行委員会負担金



## ○企画部

### 1 廃止補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	交通政策課	沖縄県地域公共交通(タクシー)利用環境改善事業補助金	1,250	

### 2 廃止負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	科学技術振興課	沖縄科学技術振興総合推進事業(産業まつり出展料)	50	

### 3 廃止交付金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	市町村課	沖縄県地域のスクラム促進事業交付金	4,600	

### 4 終期設定補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	科学技術振興課	沖縄科学技術振興センター機能強化事業費補助金	12,700	終期年度H31
2	科学技術振興課	大学院大学支援事業補助金	3,000	終期年度H33

### 5 終期設定負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	地域・離島課	沖縄県地域づくりネットワーク負担金	2,800	終期年度H30
2	地域・離島課	水源地域環境保全事業実施委員会負担金	5,000	終期年度H32
3	交通政策課	沖縄県公共交通活性化推進協議会への負担金	6,000	終期年度H33

### 6 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	地域・離島課	「森と湖に親しむ旬間」連絡会議分担金

## ○環境部

### 1 縮小補助金

番号	課名	補助金等名
1	環境整備課	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業補助金
2	環境再生課	林業推進事業費補助金

## ○子ども生活福祉部

### 1 廃止補助金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	福祉政策課	福祉サービス第三者評価事業補助金	4,050	
2	障害福祉課	第17回全国障害者スポーツ大会九州予選大会補助金	200	
3	障害福祉課	第54回全九州ろうあ者スポーツ大会補助金	200	
4	高齢者福祉介護課	沖縄県介護保険事業推進基金事業費補助金 (地域支え合い体制づくり推進事業)	30,000	
5	高齢者福祉介護課	沖縄県介護保険事業推進基金事業費補助金 (地域支援事業推進事業分)	600	
6	高齢者福祉介護課	沖縄県介護保険事業推進基金事業費補助金 (介護給付適正化研修等事業分)	1,250	
7	高齢者福祉介護課	沖縄県介護保険事業推進基金事業費補助金 (地域福祉推進コーディネーター事業分)	21,900	

### 2 廃止負担金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	福祉政策課	沖縄渇水対策連絡協議会分担金	3	

### 3 終期設定補助金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	消費・くらし安全課	沖縄県被災者住宅確保支援補助金	13,200	終期年度H30
2	平和援護・男女参画課	強姦救援センター沖縄事業運営補助金	1,000	終期年度H30
3	平和援護・男女参画課	対馬丸記念館来館促進支援事業	8,000	終期年度H31

### 4 終期設定負担金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	子ども未来政策課	子どもの貧困対策普及・啓発事業負担金	9,000	終期年度H33

### 5 終期設定交付金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	子ども未来政策課	沖縄県子どもの貧困対策推進交付金	413,240	終期年度H33

### 6 縮小補助金

番号	課名	補助金等名
1	障害福祉課	障害者スポーツ推進強化事業補助金
2	消費・くらし安全課	沖縄県交通遺児育成補助金

### 7 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	平和援護・男女参画課	沖縄平和賞委員会負担金

## ○保健医療部

### 1 廃止補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	医療政策課	医療の適切な利用に関する普及啓発事業補助金	2,130	

### 2 終期設定補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	保健医療総務課	沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金事業補助金(専門研修プラットフォーム構築促進事業)	130,000	終期年度H30
2	医療政策課	沖縄県離島患者等支援事業補助金	23,000	終期年度H31
3	健康長寿課	沖縄県職場の健康力アップ補助金	3,500	終期年度H31
4	健康長寿課	沖縄県健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業補助金	13,480	終期年度H31

### 3 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	国民健康保険課	国民健康保険広報共同事業負担金

## ○農林水産部

### 1 廃止補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	農政経済課	地域農業を支える経営モデル構築事業補助金	2,500	
2	園芸振興課	わったー島ヤサイ産地力強化事業補助金	1,000	
3	糖業農産課	多発性疾病予防対策確立事業補助金	13,580	
4	糖業農産課	沖縄黒糖販売強化促進事業補助金	6,400	
5	畜産課	肉用牛母牛増頭改良推進事業補助金	3,000	
6	農地農村整備課	農業用水利活用不利性解消事業補助金	3,750	

### 2 廃止負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	流通・加工推進課	おきなわ花と食のフェスティバル負担金	9,000	
2	営農支援課	生活改善普及活動事業費	12	
3	園芸振興課	沖縄の花まつり負担金	280	
4	園芸振興課	日本花普及センター負担金	100	
5	糖業農産課	沖縄県米穀種子協会負担金	200	

## 3 終期設定補助金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	営農支援課	沖縄県農業後継者育成確保事業	8,512	終期年度H30
2	営農支援課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (就農支援強化事業)	5,000	終期年度H30
3	営農支援課	沖縄県鳥獣被害防止対策事業補助金	9,560	終期年度H30
4	園芸振興課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (パインアップル振興対策推進事業)	1,765	終期年度H30
5	営農支援課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (アグリチャレンジ起業者育成事業)	2,832	終期年度H31
6	園芸振興課	トルコギキョウ今こそ生産加速事業補助金	3,400	終期年度H31
7	園芸振興課	拠点産地自走支援事業補助金	4,269	終期年度H31
8	畜産課	肉用牛肥育素牛導入支援事業補助金	8,000	終期年度H31
9	畜産課	鶏卵生産者経営安定対策事業補助金(第3期)	4,500	終期年度H31
10	農政経済課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (担い手経営力向上支援)	4,250	終期年度H32
11	水産課	漁協信用事業体制強化促進利子補給事業補助金	794	終期年度H32
12	園芸振興課	沖縄県産地パワーアップ事業補助金	29,515	終期年度H33
13	園芸振興課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (野菜振興対策事業費)	3,000	終期年度H33
14	園芸振興課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (花き産地総合整備事業)	3,500	終期年度H33
15	園芸振興課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (果樹産地総合整備事業)	3,667	終期年度H33
16	畜産課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (家畜導入事業資金供給事業)	11,000	終期年度H33

## 4 縮小補助金

番号	課名	補助金等名
1	農政経済課	沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 (農業委員会等助成費)
2	農政経済課	沖縄県農業会議費補助金

## 5 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	森林管理課	森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金

## ○商工労働部

### 1 廃止補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	雇用政策課	世代間スキル継承型雇用促進事業助成金	32,000	

### 2 廃止負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	産業政策課	在名道府県連絡協議会負担金	50	

### 3 終期設定補助金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	産業政策課	外国特許出願補助金	2,000	終期年度H30
2	産業政策課	沖縄県災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業費補助金	1,014	終期年度H30
3	中小企業支援課	スタートアップ広告費補助金	4,000	終期年度H30
4	中小企業支援課	地域商業活性化支援事業補助金	10,500	終期年度H30
5	企業立地推進課	製造業雇用拡大事業助成金	15,360	終期年度H30
6	情報産業振興課	沖縄クラウドネットワーク利用促進事業補助金	30,000	終期年度H30
7	中小企業支援課	沖縄県中小企業経営革新強化支援事業費補助金	2,600	終期年度H31
8	企業立地推進課	沖縄県企業集積・定着促進事業補助金	35,283	終期年度H31
9	情報産業振興課	情報通信コスト低減化支援事業補助金	63,949	終期年度H31
10	ものづくり振興課	工芸製品新ニーズモデル創出事業補助金	1,500	終期年度H33
11	ものづくり振興課	後継者育成事業補助金	3,880	終期年度H33
12	中小企業支援課	小規模事業者等持続化支援事業補助金	30,628	終期年度H33
13	企業立地推進課	投下固定資産取得費補助金 (用地取得費補助金)	57,459	終期年度H33
14	労働政策課	沖縄県職業能力開発協会技能振興費等補助金 (沖縄特有技能振興事業費)	452	終期年度H33

### 4 終期設定負担金 (単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	労働政策課	「九州・山口地域連携ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」負担金	500	終期年度H31
2	産業政策課	自然エネルギー協議会負担金	50	終期年度H32
3	産業政策課	鉾区税負担金	166	終期年度H33
4	企業立地推進課	展示会関連会費	69	終期年度H33

## 5 縮小補助金

番号	課名	補助金等名
1	中小企業支援課	小規模事業経営支援事業費補助金
2	中小企業支援課	沖縄県組織化指導費補助金
3	労働政策課	沖縄県職業能力開発協会技能振興費等補助金 (那覇地域職業訓練センター維持管理費)
4	労働政策課	沖縄県職業能力開発協会技能振興費等補助金 (技能振興事業費)

## 6 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	産業政策課	沖縄県発明くふう展に係る負担金
2	ものづくり振興課	産業まつり負担金
3	ものづくり振興課	沖縄工芸ふれあい広場実行委員会負担金
4	企業立地推進課	沖縄産業立地・地域活性化推進協議会負担金
5	雇用政策課	全国シルバー人材センター事業協会賛助会員費

## ○文化観光スポーツ部

### 1 廃止負担金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	文化振興課	沖縄県文化協会負担金	808	
2	スポーツ振興課	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構(JS TA)負担金	50	

### 2 終期設定補助金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	文化振興課	沖縄県文化芸術創造発信力強化支援事業補助金	17,000	終期年度H31
2	スポーツ振興課	公益財団法人沖縄県体育協会社会体育活動費補助 (2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事 業)	14,208	終期年度H32

### 3 終期設定負担金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	文化振興課	国立劇場おきなわ普及促進事業に係る負担金	9,150	終期年度H30

### 4 縮小補助金

番号	課名	補助金等名
1	観光政策課	沖縄観光コンベンションビューロー補助事業
2	文化振興課	沖縄県文化振興事業等推進費補助金
3	スポーツ振興課	公益財団法人沖縄県体育協会社会体育活動費補助 (競技力維持・向上対策事業)

5 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	観光振興課	国際観光振興機構負担金

○土木建築部

1 終期設定補助金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	建築指導課	沖縄県民間建築物耐震診断・改修等事業費補助金	36,144	終期年度H32
2	住宅課	沖縄県住宅リフォーム市町村助成支援事業補助金	15,000	終期年度H32

2 縮小負担金

番号	課名	補助金等名
1	河川課	「森と湖に親しむ旬間」連絡協議会負担金
2	河川課及び海岸防災課	沖縄県治水協会負担金

○教育庁

1 廃止負担金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	施設課	沖縄県公共工事契約業務連絡協議会会費	8	

2 終期設定補助金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	義務教育課	沖縄型幼児教育推進事業補助金	5,743	終期年度H30
2	県立学校教育課	パスポート取得補助費	17,751	終期年度H31

3 終期設定負担金

(単位:千円)

番号	課名	補助金等名	金額	備考
1	文化財課	世界遺産保存活用推進協議会	180	終期年度H32
2	総務課	沖縄県教職員互助会事業負担金	43,847	終期年度H33

4 縮小補助金

番号	課名	補助金等名
1	教育支援課	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団人材育成推進事業補助金

【基本方針3 財政運営】

収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

項目番号	26
取組分類	重点実施項目
所管課	管財課 財政課

実施項目名	県有財産の総合的な利活用の推進
主な課題	施設利用者ニーズの変化や多様化に加え、老朽化施設が更新時期を迎えることから、県有施設の一元的な管理、長期的なマネジメントの実施による県有財産の有効活用や老朽化した県有施設の建て替え需要に対応する必要があります。
取組内容	沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく施設規模・配置・機能等の適正化及びコスト縮減の推進に取り組みます。 また、同計画に基づく劣化度調査結果、財政負担の平準化などを総合的に勘案して老朽県有施設整備計画を策定し、計画的な老朽施設の更新を行います。 県有財産(土地)については、将来に備えて保有を検討すべき土地の取扱いを策定し、未利用財産の処分など有効活用に取り組みます。
取組効果	維持管理の適正化・効率化、施設の長寿命化、保有総量縮小による財産保有コストの縮減、計画的な改修・建替の実施による財政負担の平準化が図られます。
行政運営の変化(県民の目線)	各取組の推進により、公共施設の適切な配置、維持管理が実施されることで、施設利用時の安心・安全の確保、県民ニーズに対応した施設規模等の適正化、財政負担の平準化を踏まえた老朽県有施設の更新が図られ、公共サービスの質の向上に寄与することが期待されます。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 施設規模・配置・機能等の適正化(保有総量縮小)	施設アセスメントの実施					施設総量の適正化及び歳入の確保
		施設アセスメントに基づく集約化等の検討				
活動指標	アセスメントの実施施設数 30	アセスメントの実施施設数 53	アセスメントの追加実施			
2 長寿命化等によるコスト縮減の推進	予防保全工事	大規模改修工事及び予防保全工事の実施				建物の維持管理業務の効率化及び集中化による専門性の向上、長寿命化による施設更新費用の縮減
	維持管理業務委託仕様書、積算等の統一化推進	維持管理業務委託事務の集中化検討	体制整備移行準備	施設維持管理業務委託事務集中化の推進		
		部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援				
活動指標	4施設	5施設	7施設	7施設	7施設	長寿命化推進施設数
3 老朽県有施設整備計画に基づく取組の推進	計画策定					建替が必要な施設の明確化による効率的、計画的な施設の更新
		計画に基づく計画的な施設の更新				
活動指標	計画策定	予算編成過程における検討 年1回				
4 県有財産(土地)の有効活用	県有財産に関する取扱い方針の策定	事業用定期借地権付き貸付による管理				未利用財産(土地)の適正管理による土地の有効活用
		売却(一般競争入札・随意契約)				
活動指標	公有財産管理運用委員会審議回数 年1回					



■ 成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 余裕スペース等の利活用による歳入の確保 (自動販売機設置貸付料)	95百万円 (H28実績)	108百万円	111百万円	124百万円	125百万円
2 長寿命化工事取組率(%) 長寿命化工事実施面積/老朽施設面積(長寿命化推進)	3.6% (H28実績)	4.4%	5.9%	6.9%	7.3%
3 更新予定施設の予算措置率	-	33%	67%	67%	100%
4 県有地(一般貸付地、未利用地)の売却件数	51件 (H28実績)	44件	44件	44件	44件

【参考】これまでの主な取組

平成26年度から平成28年度まで施設評価の基礎資料となる劣化度調査、耐震診断業務を実施するとともに、外壁改修等の予防保全工事を実施した。

県有財産(土地)の有効活用については、これまでの行財政改革プランで未利用財産の売却を行ってきた。

・沖縄県行財政改革プラン(H18～H21) 効果額:3,089百万円

・新沖縄県行財政改革プラン(H22～H25) 効果額:3,356百万円

・第7次沖縄県行財政改革プラン(H26～H29) 効果額:2,028百万円(※H26～H28までの実績)

【基本方針3 財政運営】

収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

項目番号	27
取組分類	重点実施項目
所管課	病院事業局 県立病院課

実施項目名	県立病院の経営安定化
主な課題	「沖縄県立病院経営計画(平成29年度～平成32年度)」に基づき、県立病院の経営改善を図りながら、県民に安定した医療を提供するための計画的な医療機器等の設備投資、資本的な収支均衡に必要な資金確保、地域医療構想も踏まえた県立病院の役割を果たしていくための体制づくり等を推進する必要があります。
取組内容	「沖縄県立病院経営計画」に基づく取組を推進します。
取組効果	経常収支の黒字を確保し、経営の健全化を図ることにより、県立病院としての役割を果たしていきます。 収益的収支に加え、施設、医療機器の設備投資に係る資本的収支も含めた収支均衡に必要な投資資金を確保し、医療提供体制の整備を図ります。 発生する資金需要に対応するために必要な現金を確保し、経営の安定化を図る事により、医療を安定的に提供します。
行政運営の変化(県民の目線)	各県立病院の役割を維持しつつ、地域において必要な医療が適切かつ安定的に提供されます。

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標		
1 収益の確保	診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保				次期計画を踏まえて取組項目を検討する。	持続的な経営の健全化		
	活動指標	101.5%以上 (H26-H27比)	101.5%以上	101.5%以上			101.5%以上	
2 費用の縮減	入院診療単価対前年度比				次期計画を踏まえて取組項目を検討する。		持続的な経営の健全化	
	活動指標	101.6%以上 (H21-H22比)	101.6%以上	101.6%以上				101.6%以上
3 医師の確保	材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減				次期計画を踏まえて取組項目を検討する。			持続的な経営の健全化
	活動指標	医療材料比率 毎年度20.9%以下						
3 医師の確保	他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保				次期計画を踏まえて取組項目を検討する。	持続的な経営の健全化		
	活動指標	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15人						

## ■ 成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1-1 経常収支の黒字確保 (経常利益=(医業収益-医業費用)-(医業外収益-医業外費用))	△740百万円 (H28実績)	303百万円	3百万円	172百万円	次期計画で定める
1-2 投資資金の確保 (収益的収支(3条収支)の現金収支で投資資金を確保し、資本的収支(4条収支)の収支均衡を図る。)	△657百万円 (H28実績)	385百万円	137百万円	91百万円	次期計画で定める
1-3 手元流動性の確保 (期末現預金残高より運営費用の1ヶ月分以上を確保する。)	6,088百万円 (1.35月) (H28実績)	4,430百万円 (1.00月)	4,550百万円 (1.00月)	4,640百万円 (1.00月)	次期計画で定める

※上記の成果指標は、平成29年3月に策定した「沖縄県立病院経営計画」で定めた指標であり、その後、医師の時間外勤務等への対応など経営環境の変化があったことから、今後、収支見通しを速やかに作成するとともに、平成30年度に同計画を見直し、経営健全化に取り組むこととしている。

### 【参考】これまでの主な取組

病院事業局では、これまで「沖縄県病院事業経営健全化計画(昭和57年度～平成19年度)」や「県立病院経営再建計画(平成21年度～平成23年度)」及び「県立病院経営安定化計画(平成24年度～平成28年度)」を策定し、経営改善に取り組んできた。

「県立病院経営安定化計画(平成24年度～平成28年度)」では、「経常収支の黒字化」、「手元流動性の確保」、「長期債務の縮減」に取り組み、手元流動性の確保、長期債務の縮減については達成したものの、経常収支の黒字化については平成27年度、平成28年度は達成できなかった。

【基本方針3 財政運営】

収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

項目番号	28
取組分類	進捗管理項目
所管課	財政課

実施項目名	総合的な公債管理の推進	所管課	財政課
主な課題	県債残高については、これまでの行財政改革に基づく取組により、着実に減少してきている一方、今後は社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化に伴う更新需要が見込まれる中で、必要な財源を調達する観点から総合的な公債管理を図る必要があります。		
取組内容	通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化を通じて、総合的な公債管理を推進します。		
取組効果	公債依存度の低下、県債残高の圧縮、利払いに係る将来負担の減少、実質公債費比率や将来負担比率の改善などが図られ、財政健全化に資することになります。		
行政運営の変化 (県民の目線)	将来の財政負担が軽減され、21世紀ビジョンに掲げる諸施策の実現のための財源を安定的に確保することができます。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標
1 「時期」の適正化					→	優先度に応じて、真に必要な事業に対して、必要な財源の手当てを行うことができる県政運営の実現
	資金調達の自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用 県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等					
2 「量」の適正化					→	
	予算編成時における起債所要額の精査 通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制					
3 「手段」の適正化					→	
	金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施 据置期間等の借入条件の見直し等					
4 資金調達手法の多様化の検討					→	
	市場公募債の導入検討等					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1-1 県民一人当たり県債残高	475千円※				→ 475千円未満
1-2 実質公債費比率	11.3%※				→ 11.3%未満
1-3 将来負担比率	61.3%※				→ 61.3%未満

※基準値は過去5カ年平均

【参考】これまでの主な取組

通常債の発行上限を210億円とした起債運営をしている。  
金利動向を踏まえた借り換え等を実施している。

**【基本方針3 財政運営】**

**収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化**

項目番号	29
取組分類	進捗管理項目

実施項目名	使用料及び手数料の見直し	所管課	財政課
主な課題	行政サービスとしての必要性を確保し、「受益者負担の原則」と「負担の公平性」の観点から、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る必要があります。		
取組内容	既存の使用料及び手数料について定期的(原則3年毎)に見直し公表するとともに、新たな使用料等について適正な料金設定を行います。		
取組効果	適正な使用料及び手数料の徴収により歳入の確保が図られるとともに、必要な行政サービス水準が確保されます。		
行政運営の変化(県民の目線)	「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な使用料及び手数料を負担することで、県が提供する特定の行政サービスを楽しむことができます。		

**■年度ごとの具体的な取組**

取組項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	達成目標
1 定期的(3年毎)な見直し(更新)	→					適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保
2 適正な料金の設定(新規)	「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定					
3 見直し結果の県民への公表	財政課ホームページに使用料及び手数料の見直し結果の公表					

**■成果指標**

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1 適正な使用料及び手数料への見直し作業実施率(作業件数:年間500~1,500件)	100%(H28実績)			→	100%

**【参考】これまでの主な取組**

<p>これまでの行財政改革プランで使用料及び手数料の検証を行い見直しを行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県行財政改革プラン(H18~H21) 効果額1,370百万円</li> <li>・新沖縄県行財政改革プラン(H22~H25) 効果額:765百万円</li> <li>・第7次沖縄県行財政改革プラン(H26~H29) 効果額:37百万円(※H26~H28までの実績)</li> </ul>
---



## V 個別推進項目に係る 個別計画等一覧





## 個別推進項目に係る個別計画等一覧

No.	個別推進項目名	個別計画等の名称	主な取組の内容	所管課
【基本方針1 県民視点】 県民への情報提供等の充実・多様な主体との役割分担の推進				
1	NPOと行政の協働の推進	21世紀ビジョン実施計画2-(7)-ア-②「協働の取組の推進」	各部局に配置しているNPO協働推進員への研修等を行うことで協働に対する理解と各部局での取組を進めます。 また、NPO等の組織基盤強化を図るため、会計・税務講座等の開催、相談業務等による支援や県民への情報発信を行います。	消費・くらし安全課
2	事業者等と行政の協働の推進	21世紀ビジョン実施計画2-(7)-ア-②「協働の取組の推進」	地域の活性化や県民サービスの向上を図るため、必要に応じて民間事業者等と幅広い分野にわたる包括的な連携協定を締結し、これに基づく様々な協働の取組を随時、展開していきます。	企画調整課
【基本方針2 組織運営】 能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進				
3	環境マネジメントシステムの推進	沖縄県環境基本計画	これまでの環境に配慮した事務事業の取組を更に加速、発展させ、県民に対して先導的役割を担う県の姿勢を示し、県が推進している環境施策をより強くアピールするため、国際規格であるISO14001の再導入に取り組めます。	環境再生課
【基本方針3 財政運営】 収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化				
4	企業局の健全かつ安定的な事業運営	沖縄県企業局中長期計画	「安全で安心な水の供給」、「安定した水の供給」、「健全な経営の持続」、「県民に信頼され満足度の高い水道」という4つの施策目標を設定し、目標達成に向けた施策、取組を推進します。	企業局 総務企画課
5	県立病院等の再編・統合	沖縄県医療計画、 沖縄県地域医療構想等	沖縄県地域医療対策協議会及び沖縄県医療審議会において、医療計画や地域医療構想を踏まえながら、県立病院等の再編・統合について検討を行います。	医療政策課
6	公共施設等の整備等における民間ノウハウ等の活用	民間ノウハウ等の活用検討規程(仮称)	民間ノウハウ等の活用検討規程(仮称)に基づき、公共施設等の効率的かつ効果的な整備等の検討を行います。	企画調整課



## 参考資料編



## 沖縄県行財政改革推進本部設置要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、沖縄県行財政改革推進本部（以下「本部」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

**第2条** 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 県の行財政改革に関する計画等の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行財政改革の推進に関すること。

(組織)

**第3条** 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は知事をもって充て、副本部長は副知事をもって充てる。

3 本部員は、知事公室長及び各部長、企業局長、病院事業局長、教育長、議会事務局長、警察本部長、人事委員会事務局長、監査委員事務局長、労働委員会事務局長並びに会計管理者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

**第4条** 本部長は、本部の事務を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。この場合において、職務代理の順位は、総務部を担当する副知事を第1順位とする。

(会議)

**第5条** 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

**第6条** 本部に、幹事会を置く。

2 幹事会は、本部を補佐し、本部に提示する事項について協議調整する。

3 幹事会は、幹事長及び幹事で組織する。

4 幹事長は、総務部総務統括監をもって充てる。

5 幹事は、総務部財政統括監、知事公室及び各部の行政改革を担当する統括監、企業局企業企画統括監、病院事業局病院事業統括監、教育庁教育管理統括監、議会事務局次長、警察本部警務課長、人事委員会事務局総務課長、監査委員事務局監査課長、労働委員会事務局調整審査課長並びに出納事務局会計課長をもって充てる。

6 幹事会は、幹事長が開催する。

(部会)

**第7条** 本部は、必要に応じ特別な事項を審議するため、部会を置くことができる。

(行財政改革推進委員会)

**第8条** 部等における行財政改革を推進するため、知事公室及び各部、企業局、病院事業局、教育庁、議会事務局、警察本部、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局並びに出納事務局に行財政改革推進委員会を置くものとする。

(事務局)

**第9条** 本部の事務局は、総務部行政管理課に置く。

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2 沖縄県行政改革推進本部運営要綱（昭和61年4月16日知事決裁）は、廃止する。

3 この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

4 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

5 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

6 この要綱は、平成22年9月14日から施行する。

7 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

# 沖縄県行財政改革懇話会設置要綱

(昭和60年9月7日知事決裁)

## (設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な県政を確立するため、沖縄県行財政改革懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 懇話会は、本県の行財政改革の推進に関する重要事項を調査検討する。

## (組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、県政について優れた識見を有する者のうちから知事が依頼する。

3 委員の任期は、3年とする。

## (会長)

第4条 懇話会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 懇話会は、知事が招集し、会長がその議長となる。

## (専門委員)

第6条 懇話会に、その所掌事務に係る特定事項について専門的に調査検討をさせるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、専門的知識を有する者のうちから知事が依頼する。

3 専門委員は、当該事項に関する調査検討が終了したときは、解任されるものとする。

4 専門委員は、会議に出席して意見を述べることができる。

## (専門委員会)

第7条 懇話会に、その所掌事務に係る事項について専門的に調査検討をさせるため、専門委員会（以下「委員会」という。）を置くことができる。

2 委員会は、委員と専門委員で構成する。

3 委員会に属すべき委員は、会長が指名する。

4 委員会に委員長及び副委員長を置く。

5 委員長及び副委員長は、会長が指名する。

6 委員長は、会務を掌理し、委員会を代表する。

7 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

8 委員長は、第1項の調査検討が終了したときは、その結果を懇話会に報告する。

## (庶務)

第8条 懇話会の庶務は、総務部行政管理課において処理する。

## (補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

## 附 則

この要綱は、昭和60年9月7日から施行する。

この要綱は、平成7年5月8日から施行する。

この要綱は、平成14年4月16日から施行する。

この要綱は、平成14年6月20日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年5月11日から施行する。

この要綱は、平成22年9月14日から施行する。

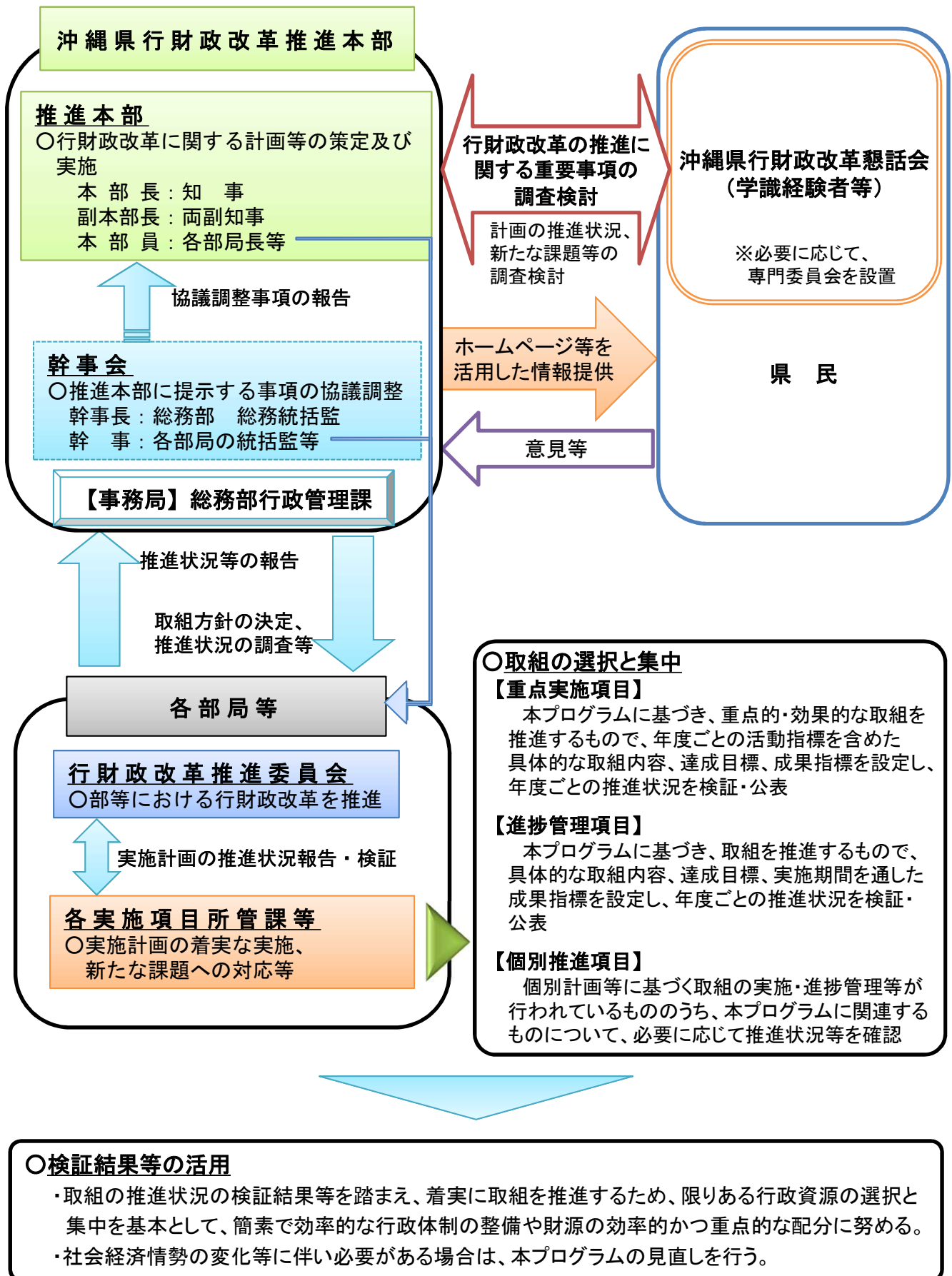
この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

## 沖縄県行財政改革懇話会委員名簿

任期：平成27年5月26日から平成30年5月25日まで

代表区分	氏名	現職名	備考
学識経験者	佐藤 学	沖縄国際大学 教授	会長
	古荘 みわ	古荘公認会計士事務所 公認会計士	
	鈴木 和子	鈴木和子税理士事務所 税理士	会長代理
	若松 恭子	ふくぎ法律事務所 弁護士	
	大城 郁寛	琉球大学 教授	
産業・経済	小林 文彦	沖縄経済同友会 常任幹事 (川崎重工業株式会社沖縄支社長)	H28.5.26就任
	前田 貴子	沖縄県経営者協会 会員 (株式会社ゆがふホールディングス代表取締役専務)	
	新城 恵子	沖縄県中小企業家同友会 代表理事	
労働	大城 紀夫	日本労働組合総連合会沖縄県連合会(連合沖縄) 会長	
福祉	高宮城 克	沖縄県社会福祉協議会 理事	
医療	安里 哲好	沖縄県医師会 会長	H28.7.13就任
NPO	田中 美幸	一般社団法人 共育バンク 理事	H28.4.1 役職名変更
生活	平 良 菊	沖縄県婦人連合会 会長	
市町村	城間 幹子	沖縄県市長会 会員 (那覇市長)	
	高良 文雄	沖縄県町村会 会長 (本部町長)	

# 沖縄県行政運営プログラムの推進体制





## 沖縄県行政運営プログラムの策定経緯（平成29年度）

	行財政改革推進本部 及び幹事会	行財政改革懇話会	県民	県議会
5月	○第1回幹事会（5/16） ・策定方針の検討  ○第1回推進本部（5/22） ・策定方針の決定			
6月	→	○第1回（6/15） ・策定方針の説明	○ホームページ掲載 ・策定方針	
7月	素案の作成			
8月				
9月				
10月	↓	○第2回（10/20） ・素案の検討		
11月	○第2回幹事会（11/14） ・素案の検討  ○第2回推進本部（11/20） ・素案の決定			○県議会への説明 （11/27）
12月	↓		○ホームページ掲載 ・素案 ・懇話会資料 ・推進本部資料	県民意見募集
1月	↓	○第3回（1/18） ・最終案の検討		
2月	○第3回幹事会（2/6） ・最終案の検討  ○第3回推進本部（2/13） ・最終案の決定、公表			
3月	↓		○ホームページ掲載 ・懇話会資料 ・推進本部資料 ・県民意見募集の実施結果	

# 沖縄県定員管理基本方針

【平成29年8月24日知事決裁】

## 1 現状

### (1) 定員管理の適正化に関するこれまでの取組

本県知事部局においては、新沖縄県定員適正化計画（平成15～24年度）に基づき、定員の適正化に取り組んできた。

また、平成25年度からは管理対象を定数とした沖縄県定数管理基本方針（平成25～28年度）に基づき、平成25年度定数をベースとした定数管理を行ってきた。

その結果、本県の人口10万人あたりの職員数は、人口規模類似県の平均と同程度となり、また、離島を有する類似県の平均を下回る状況となっている。

### (2) 環境の変化

沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画である沖縄21世紀ビジョン基本計画も平成29年度から後期期間となり、よりいっそうの執行体制の強化が求められている。

また、アジア経済戦略構想の推進や子どもの貧困対策等、社会経済情勢の変化等により重要性の増した課題へ対応するための体制を整備する必要が生じている。

### (3) 財政状況

今後の財政見通しについては、県税収入の増加が見込まれる一方で、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等により、歳入を上回る歳出の増加が見込まれる。

また、自主財源の割合は依然低い水準にあり、国の財政制度に大きく依存していることから、引き続き堅実な財政運営に努める必要がある。

## 2 基本的な考え方

### (1) 管理の対象

沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく自立型経済の構築等に向けた歩みを緩めることなく、新規事業への対応や課題となっている執行率の向上など、旺盛な行政需要に応えるため、必要な定数を柔軟に配置することとする一方、行財政改革も引き続き行う必要があることから、配置定数のみならず総人件費に影響する「定員」を管理対象とする。

### (2) 基準定員

「平成29年4月1日の定員」＋「欠員」－「全国規模のイベントへの対応等時限的に配置が必要な定員」＝4,135人（以下「基準定員」という。）を基準とする。

全国規模のイベントへの対応等、時限的に配置が必要な定員については、その必要性、規模等の条件を整理した上で、部等によるスクラップ・アンド・ビルドでの対応が不可能な分を基準定員とは別に管理するものとする。

## 3 定員管理の方法

### (1) 年度方針の策定等

上記「2 基本的な考え方」に基づき、毎年度「組織編成方針」を策定する。

定数配置は、原則、組織編成方針に基づき部等内におけるスクラップ・アンド・ビルドで対応するものとする。

部等内におけるスクラップ・アンド・ビルドで対応できない重要施策に係る定数については、総務部査定による定数配置で対応するものとする。

## (2) 総務部による定数見直し

業務の必要性等について不断の検証を行い、必要性等が低下した業務については、廃止等の改善措置を講ずるために、必要に応じ総務部に設置した「定員見直しチーム」による見直し作業を実施する。

## (3) 派遣職員等の管理

公社等外郭団体への派遣職員については、引き続き行財政改革プランにおいて管理する。

また、その他国等への派遣職員等についても、現行水準をベースに別途管理する。

## (4) 任期付職員等の活用

時限的な配置や採用等の平準化、臨時又は緊急の業務に対応するため、任期付職員や臨時的任用職員を積極的に活用するものとする。

# 4 期 間

基本方針の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

# 5 基本方針の見直し

社会経済情勢の変化に伴い、必要がある場合は適宜、基本方針の見直しを行う。

## 用語解説編



## ○1～3ページ（「Ⅰ 新たな行政運営の方向性」）

### 【公社等外郭団体】（1ページ）

県の出資又は出えん等により県行政と密接な関連を有する団体。

### 【県債】（1ページ）

県の長期にわたる借入金。道路や橋など長期間使う施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る側面もある。

### 【公の施設】（1ページ）

地方自治法第244条第1項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、地方公共団体が設ける、社会福祉施設、博物館、美術館、図書館、運動場、公園、道路、学校、病院、公営住宅などの施設の総称。

### 【県単補助金】（1、2ページ）

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

### 【個人県民税徴収対策チームの市町村への併任派遣】（1ページ）

市町村が賦課徴収する個人県民税の滞納整理業務を支援するために、期間を定めて県職員を市町村職員として併任発令し、派遣すること。

### 【大型MICE施設】（1ページ）

沖縄県が中城湾港マリンタウン地区（与那原町・西原町）に建設予定の大型展示会や大型コンサートの開催を可能にする新たな施設。

### 【スクラップ・アンド・ビルド】（2ページ）

新規事業等に定員を増員する必要がある場合、事業の見直しや効率化などで削減した定員を再配置することで組織の肥大化を抑制する手法。

### 【ネーミングライツ】（2ページ）

施設等に対して企業名や商品名等を冠した愛称を付けることができる権利。施設命名権のこと。

県内においては、「クリード西原マリンパーク（県）」、「沖縄セルラースタジアム（那覇市）」等の事例がある。

### 【未収金】（2ページ）

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

## ○6～10ページ（「Ⅱ 新たな行政運営の概要」）

### 【リスクマネジメント】（7、8ページ）

「リスク」とは、「組織の目標を阻害する要因」であり、「リスクマネジメント」とは、リスクを組織的に管理（マネジメント）し、リスクの回避又は低減を図る手法のこと。

## 【ワークライフバランス】（8ページ）

労働者の福祉増進と経済・社会の発展への寄与を目的に、労働者の仕事と生活の調和、企業の将来にわたる持続可能な組織体制の構築などを目指す概念のこと。

## 【PDCAサイクル】（9ページ）

Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Act（改善）の活動を順次行い、取組を継続的に改善していくサイクルのこと。

## ○11～14ページ（「Ⅲ 具体的な取組内容」）

### 【ICT】（11ページ）

「Information Communication Technology」の略で、情報通信技術をいう。

### 【ソーシャルメディア】（11ページ）

インターネット上で、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしなかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

### 【行政手続のオンライン化】（11ページ）

申請、届出、処分のお知らせその他の手続に関し、情報通信技術（ICT）を利用する方法により行うことをいう。

### 【NPO】（11、12ページ）

「Non-Profit Organization」の略で、「非営利組織」と訳される。広く社会全体に役立つ活動を、組織として自発的に行い、組織内部での利益分配を行わず、事業活動継続を目指す団体を指す。

### 【公の施設】（11ページ）

地方自治法第244条第1項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、地方公共団体が設ける、社会福祉施設、博物館、美術館、図書館、運動場、公園、道路、学校、病院、公営住宅などの施設の総称。

### 【指定管理者制度】（11ページ）

地方公共団体が設置した公の施設（博物館、公園など）の管理を、議会の議決を経て指定する法人その他の団体に行わせることができる制度。

民間ノウハウを活用した効率的な運営により、県民サービスの向上、経費の削減等の効果が期待されている。

### 【包括連携協定】（11ページ）

県と民間企業等が地域の活性化や県民サービスの向上を目的に、様々な施策に協働して取り組むことを示した協定

### 【公社等外郭団体】（11ページ）

県の出資又は出せん等により県行政と密接な関連を有する団体。



### 【特別会計】(11ページ)

県が特定の事業を行う場合や、特定の歳入で特定の歳出に充てるなど、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある事業について、条例等に基づき設置する会計。

### 【テレワーク】(12ページ)

情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

### 【特定事業主行動計画】(12ページ)

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性職員の活躍の推進や職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を推進していくに当たって、目標や目標達成のための具体的な取組を定めた計画。

### 【内部統制機能】(12、13ページ)

組織内で不正やミスの発生を防止し、業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、業務手順・規則等のように、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行される仕組みのこと。

### 【環境マネジメントシステム】(13ページ)

事業体が自主的に環境保全に関する方針を定め、それを構成員に周知徹底するとともに、その方針に沿った目標を立て、目標達成のための計画を作成し、その実行のための体制などを整備し、さらに取組の実行状況を監査して見直しを行うもので、この繰り返しによって取組を推進していこうとするもの。

### 【未収金】(13ページ)

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

### 【県単補助金】(13ページ)

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

### 【公債】(13、14ページ)

国や地方公共団体が、資金調達のために行う債券の発行又は証書借入によって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権をいう。

## ○17ページ（「1 情報の伝わり方を重視した広報の確立」）

### 【ICT】

「Information Communication Technology」の略で、情報通信技術をいう。

### 【ソーシャルメディア】

インターネット上で、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしなかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

## 【アクセシビリティ】

情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であることをあらわす語。特に、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。

## 【ホームページ要改善指数】

沖縄県公式ホームページをより伝わりやすいサイトに改善するため、階層数、リンク切れページ数及びPDFのみを掲載したページ数を改善項目として設定し、それらの平均値を掛け合わせて指数化したもの。

### ホームページ要改善指数

＝階層数(平均)×リンク切れページ数(平均)×PDFのみを掲載したページ数(平均)×10

《参考》平成29年度の調査結果（無作為抽出した40ページの平均値）

階層数(5.05)×リンク切れページ数(0.38)×PDFのみを掲載したページ数(2.85)×10＝54.69

## 【バナー広告】

ホームページ上に貼られたインターネット広告の一種で、多くの場合は横長の長方形の広告（枠）のこと。この広告（枠）をクリックすると広告主が指定したウェブサイト画面が切り変わる仕組みになっている。

## ○18ページ（「2 行政データ活用の促進」）

### 【行政手続のオンライン化】

申請、届出、処分の通知その他の手続に関し、情報通信技術（ICT）を利用する方法により行うことをいう。

## ○19ページ（「3 県財政情報の公表」）

### 【行政コスト情報】

県の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスに係る費用についての情報。

### 【財務書類】

企業会計の考え方（複式簿記による発生主義会計）により作成する年度末における県の財政状態や会計期間中における費用・収益等を表す書類。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及び付属書類で構成される。

### 【PV：ページビュー】

最も基本的なアクセス数の指標の一つで、Webページが閲覧された回数を表す。

Webページを1画面開けば1ページビューと数える。

### 【貸借対照表】

県が県民に行政サービスを提供するために保有している資産の状況と、これらの資産の形成に要した財源（負債及び純資産）の状況を対象表示した一覧表のこと。バランス・シートのこと。

#### 【財務4表】

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書のこと。

### ○20、21ページ（「4 公の施設のあり方見直し」）

#### 【公の施設】

地方自治法第244条第1項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、地方公共団体が設ける、社会福祉施設、博物館、美術館、図書館、運動場、公園、道路、学校、病院、公営住宅などの施設の総称。

### ○23ページ（「6 指定管理者制度の運用強化」）

#### 【指定管理者制度】

地方公共団体が設置した公の施設（博物館、公園など）の管理を、議会の議決を経て指定する法人その他の団体に行わせることができる制度。

民間ノウハウを活用した効率的な運営により、県民サービスの向上、経費の削減等の効果が期待されている。

#### 【モニタリングマニュアル】

指定管理者制度を導入した施設の管理運営に関して、適切かつ確実なサービスが提供されているかを確認する手段をまとめたもの。

モニタリングを的確に実施し、指定管理者による施設の適正な管理運営、更なるサービスの向上を期することにより、適正かつ確実な公共サービスの提供を確保することを目的としている。

### ○24ページ（「7 公社等外郭団体の健全な運営の確保」）

#### 【公社等外郭団体】

県の出資又は出えん等により県行政と密接な関連を有する団体。

#### 【PV：ページビュー】

最も基本的なアクセス数の指標の一つで、Webページが閲覧された回数を表す。

Webページを1画面開けば1ページビューと数える。

### ○28ページ（「8 特別会計事業の適正な運営」）

#### 【特別会計】

県が特定の事業を行う場合や、特定の歳入で特定の歳出に充てるなど、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある事業について、条例等に基づき設置する会計。

#### 【実質収支】

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を示すもので、形式収支（歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

## ○31ページ（「9 契約事務の情報公開の推進」）

### 【随意契約ガイドライン】

契約方法の例外である随意契約について、その解釈と適用事例を示すことで、契約事務の適性かつ円滑な運用を確保すること等を目的として、県が平成27年3月に制定した指針。

### 【PV：ページビュー】

最も基本的なアクセス数の指標の一つで、Web ページが閲覧された回数を表す。Web ページを1画面開けば1 ページビューと数える。

## ○32、33ページ（「10 組織の見直し及び定員の適正な管理」）

### 【スクラップ・アンド・ビルド】

新規事業等に定員を増員する必要がある場合、事業の見直しや効率化などで削減した定員を再配置することで組織の肥大化を抑制する手法。

## ○34、35ページ（「11 県立看護大学の効率的な運営」、「12 県立芸術大学の効率的な運営」）

### 【地方独立行政法人化】

大学の設置を沖縄県から地方独立行政法人（公立大学法人）に移行することをいう。

## ○36ページ（「13 業務プロセスの見直し」）

### 【BPRの手法】

「Business Process Re-engineering」の略で、既存の業務内容や業務フロー、ルール等を分析して課題を把握し、再構築することにより業務の迅速化や利便性の向上を図る手法のこと。

### 【業務見える化シート】

職員一人ひとりが担当業務の目的や具体的な作業内容・日程等を把握し、課題や改善策等を所属長等と共有することにより、計画的かつ効率的な業務の推進と組織的な業務の見直しを実施するためのシート。

## ○37、38ページ（「14 働き方改革と職場環境の整備」）

### 【特定事業主行動計画】

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性職員の活躍の推進や職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を推進していくに当たって、目標や目標達成のための具体的な取組を定めた計画。

### 【テレワーク】

情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

### 【働き方宣言書】

職員が仕事と私生活を両立できる職場環境づくりの一環として、年度初めに、各職員が当年度の年次有給休暇等の取得日数や月あたりの時間外勤務の時間数等の計画目標（働き方宣言書）を立て、これについて所属長が確認を行う取組。

## ○39ページ（「15 職員の健康管理の充実・強化」）

### 【ラインケア、セルフケア】

ラインケアは、職場のメンタルヘルス対策において、部長、課長、所属長などの管理監督者による直属の部下への個別の指導・相談や職場環境改善を行う取組のこと。

セルフケアは、職員個人が自分の心の状態やストレスに気づき対処すること。

### 【療養者支援】

長期の病休や心身の病気による休職者に対して行う、復職のため支援や、復職後に仕事を継続していけるための支援のこと。

### 【事後措置】

職場の健康診断の結果、検査に異常があった場合、産業医の意見を聞き事業主（所属長）が行う就業上必要な措置や、過重労働対策、ストレスチェック制度における産業医面接による意見を基に事業主（所属長）が行う必要な措置のこと。

### 【ストレスチェック】

労働安全衛生法第66条の10による「心理的な負担の程度を把握するための検査」のこと。

## ○40ページ（「16 教育委員会における働き方改革と職場環境の整備」）

### 【特定事業主行動計画】

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性職員の活躍の推進や職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を推進していくに当たって、目標や目標達成のための具体的な取組を定めた計画。

### 【ラインケア、セルフケア】

ラインケアは、職場のメンタルヘルス対策において、部長、課長、所属長などの管理監督者による直属の部下への個別の指導・相談や職場環境改善を行う取組のこと。

セルフケアは、職員個人が自分の心の状態やストレスに気づき対処すること。

## ○41ページ（「17 人事評価・研修等を活用した人材育成」）

### 【能力評価全体評語】

能力評価は「職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力」を評価し、職位に求められる職務行動がとられていたかを評価するもので、全体評語は評価結果を総括的に「A、B、C、D、E」で表示している（標準は「C」で、AとBは＋まで考慮できる）。

## ○42ページ（「18 内部統制機能の強化」）

### 【内部統制機能】

組織内で不正やミスの発生を防止し、業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、業務手順・規則等のように、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行される仕組みのこと。

### 【コンプライアンス】

法律などの法令を遵守すること。広義では、倫理や道徳を含む社会規範を遵守すること。

### 【リスクマネジメント】

「リスク」とは、「組織の目標を阻害する要因」であり、「リスクマネジメント」とは、リスクを組織的に管理（マネジメント）し、リスクの回避又は低減を図る手法のこと。

### 【リスクマネジメントサイクル】

リスクマネジメントの実践において、PDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善））を繰り返し、継続的に取組を行うこと。

## ○46ページ（「22 県税収入の確保」）

### 【賦課】

一般的には、国又は地方団体が公租公課を特定の人に割り当てて負担させることをいう。賦課の決定をしたときは、納税義務者に対してその納めなければならない税額を決定し、納付の方法等を通知する。

### 【徴税吏員】

都道府県知事又は地方税の賦課徴収事務に従事することの委任を受けた都道府県職員のこと。

### 【収入未済額】

当該年度の歳入として調定した県税収入額のうち、出納整理期間までに納入（収納）されなかった額のこと。

## ○47ページ（「23 未収金の解消」）

### 【未収金】

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

## ○55ページ（「24 観光振興を目的とする新税の導入」）

### 【法定外目的税】

地方税法第731条に規定する条例で定める特定の費用に充てるために道府県又は市町村が課することができる税。

## ○56ページ（「25 県単補助金の見直し」）

### 【県単補助金】

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

## ○66、67ページ（「26 県有財産の総合的な利活用の推進」）

### 【施設アセスメント】

各施設における利活用のあり方を検討する際の資料として用いるため、各施設の建物性能・劣化状況や利用度等を定量的に評価すること。

### 【事業用定期借地権付き貸付】

借地借家法第23条第2項で定義されており、存続期間が10年以上30年未満で設定。専ら事業用の建物を所有するための借地権に限られている。

### 【一般貸付地】

県有財産（普通財産）の貸付地のうち、主に県民の住宅用地として復帰前から貸し付けているもの。

## ○68、69ページ（「27 県立病院の経営安定化」）

### 【D P C分析】

D P Cとは「診断群分類」であり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた一日当たりの診断群分類点数（D P C点数）をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式である。

上記の方式を採用している病院については、簡易診療録情報や診療報酬請求情報等を厚生労働省に提供しており、その結果の一部は一定程度公開されている。

データの分析・活用を行うことにより、医療情報の標準化、透明化が図られ、収益・コストの見直しが可能となる。

### 【経常収支】

病院事業においては、医業収益（入院・外来収益等）と医業外収益（他会計補助金等）の合計から、医業費用（給与費等）と医業外費用（借入金の利息等）の合計を減じたもの。

### 【投資資金】

病院事業においては、建設工事、改良工事、医療機器の購入等に要する資金を指している。

### 【手元流動性の確保】

医療提供に要する費用の支払いに不足が生じないように、年間を通じて一定の資金（現金・預金等）を持続的に確保すること。一般的に最低確保資金として事業費用等の1か月以上を保有した方が良いとされる。

### 【長期債務】

一般的には、履行期限の到来が、1年以上後となる負債。病院事業においては公立病院特例債（H27償還済）や産業振興基金借入金、他会計からの借入金該当する。

## ○70ページ（「28 総合的な公債管理の推進」）

### 【公債】

国や地方公共団体が、資金調達のために行う債券の発行又は証書借入によって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権をいう。

### 【県債】

県の長期にわたる借入金。道路や橋など長期間使う施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る側面もある。

### 【借り換え】

高い金利で組んでいたローンを、より低い金利で組み直すなど、有利な条件で借入し直すことをいう。

### 【実質公債費比率】

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

### 【将来負担比率】

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

## ○72ページ（「IV 個別推進項目に係る個別計画等一覧」）

### 【NPO】

「Non-Profit Organization」の略で、「非営利組織」と訳される。広く社会全体に役立つ活動を、組織として自発的に行い、組織内部での利益分配を行わず、事業活動継続を目指す団体を指す。

### 【NPO協働推進員】

平成19年度に策定した「沖縄県NPOとの協働指針」に基づき、平成20年度からNPOとの協働を全庁的に推進するため各部局に設置。



**【包括的な連携協定】**

県と民間企業等が地域の活性化や県民サービスの向上を目的に、様々な施策に協働して取り組むことを示した協定

**【環境マネジメントシステム】**

事業体が自主的に環境保全に関する方針を定め、それを構成員に周知徹底するとともに、その方針に沿った目標を立て、目標達成のための計画を作成し、その実行のための体制などを整備し、さらに取組の実行状況を監査して見直しを行うもので、この繰り返しによって取組を推進していこうとするもの。

**【ISO14001】**

国際標準化機構（ISO）が定めた環境管理の国際規格ISO14000シリーズの一つで、環境マネジメントシステムの規格。



---

---

## 沖縄県行政運営プログラム

発行 平成30年3月  
発行者 沖縄県 総務部 行政管理課  
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2  
所在地 TEL : 098-866-2155  
FAX : 098-866-2157  
電子メール : aa003010@pref.okinawa.lg.jp

---

---